

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年6月21日
(第74期) 至 2022年6月20日

株式会社キングジム

(E02398)

目 次

頁

第74期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	91
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月15日

【事業年度】 第74期（自 2021年6月21日 至 2022年6月20日）

【会社名】 株式会社キングジム

【英訳名】 KING JIM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮本 彰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区東神田二丁目10番18号

【電話番号】 東京（03）3864—5883

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 原田 伸一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区東神田二丁目10番18号

【電話番号】 東京（03）3864—5883

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 原田 伸一

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	34,788,058	34,329,544	33,455,274	36,319,071	36,636,516
経常利益 (千円)	2,089,066	1,636,940	1,489,441	2,755,451	1,338,592
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,402,847	963,042	1,081,679	1,963,340	788,782
包括利益 (千円)	1,644,271	539,875	948,297	2,652,940	859,059
純資産額 (千円)	21,659,102	21,334,518	21,910,363	24,118,184	24,231,917
総資産額 (千円)	26,979,696	26,132,664	28,051,551	30,565,239	33,512,184
1株当たり純資産額 (円)	749.90	747.47	766.82	843.66	846.80
1株当たり当期純利益 (円)	49.36	33.88	38.06	68.99	27.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	49.20	33.75	37.88	68.69	27.57
自己資本比率 (%)	79.0	81.3	77.7	78.6	72.0
自己資本利益率 (%)	6.7	4.5	5.0	8.6	3.3
株価収益率 (倍)	22.1	25.0	24.7	13.4	32.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,518,810	1,323,642	1,989,687	3,108,007	△1,278,303
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△487,894	△504,578	△1,357,386	△492,089	△3,578,789
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,574,842	△900,012	456,803	△1,382,331	3,206,640
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,466,318	4,368,219	5,410,662	7,032,921	5,637,384
従業員数 (名)	2,172	2,307	2,239	2,157	2,102

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	25,915,839	25,489,584	25,421,809	25,672,288	23,929,161
経常利益 (千円)	1,772,597	1,284,967	1,306,740	1,643,884	762,302
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	1,256,688	△465,359	965,094	1,149,928	473,867
資本金 (千円)	1,978,690	1,978,690	1,978,690	1,978,690	1,978,690
発行済株式総数 (株)	32,459,692	32,459,692	32,459,692	31,459,692	31,459,692
純資産額 (千円)	19,951,692	18,634,614	19,136,863	20,128,302	19,670,399
総資産額 (千円)	23,752,910	21,820,233	23,438,096	23,995,592	26,914,048
1株当たり純資産額 (円)	699.48	652.48	669.46	703.83	687.09
1株当たり配当額 (円)	17.00	14.00	17.00	27.00	22.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(7.00)	(7.00)	(7.00)	(7.00)	(7.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	44.21	△16.37	33.96	40.41	16.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	44.08	—	33.79	40.23	16.56
自己資本比率 (%)	83.7	85.0	81.2	83.5	72.8
自己資本利益率 (%)	6.5	—	5.1	5.9	2.4
株価収益率 (倍)	24.7	—	27.7	22.8	53.4
配当性向 (%)	38.5	—	50.1	66.8	132.3
従業員数 (名)	380	400	400	397	395
[ほか、平均臨時雇用者数]	[50]	[48]	[45]	[37]	[38]
株主総利回り (%)	112.8	89.3	100.6	101.5	100.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(110.7)	(100.8)	(105.0)	(131.9)	(126.2)
最高株価 (円)	1,128	1,096	1,034	1,004	942
最低株価 (円)	948	725	622	800	840

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第71期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第71期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の株価につきましては、東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。

2 【沿革】

- 1927年4月 創業者故宮本英太郎が東京都江東区において「名鑑堂」の屋号で人名簿、印鑑簿を考案。製造、販売。
- 1936年5月 東京都千代田区東神田二丁目10番18号（現住所）に移転。
- 1948年8月 個人経営から会社組織に改組。株式会社名鑑堂を設立し「キング印」ルーズリーフ、バインダー、各種ファイル等文具事務用品を製造、販売。
- 1953年6月 大阪支店を大阪府大阪市南区に設置。（1971年4月に東大阪市、1990年5月に大阪市中央区に移転。）
- 1961年7月 名古屋支店を愛知県名古屋市中村区に設置。（1968年3月に名古屋市東区に移転。）
- 1961年8月 株式会社名鑑堂より株式会社キングジムに商号変更。
- 1964年4月 松戸工場を千葉県松戸市に完成。操業開始。（2011年6月に操業停止。名称を松戸事業所に変更。）
- 1981年4月 福岡出張所を福岡支店に昇格し、福岡市博多区に開設。
- 1984年12月 東京物流センターを東京都江戸川区に開設。（2011年9月千葉県松戸市の松戸事業所内に移転。2016年10月に閉鎖。）
- 1987年2月 社団法人日本証券業協会東京地区協会店頭市場に株式を登録。
- 1989年4月 つくば工場を茨城県牛久市桂町に完成。操業開始。（2009年9月閉鎖。）
- 1990年5月 大阪物流センターを大阪府東大阪市に開設。（1995年9月に大阪市福島区に移転。）
- 1990年7月 東部販売部を東京支店とし、東京都千代田区東神田二丁目6番9号に移転。
- 1996年9月 インドネシア東ジャワ州パスルアン県に瀧川化学工業株式会社（現株式会社タキガワ・コーポレーション・ジャパン）と合併（2011年2月合併解消）で、クリアーファイルを中心とした化成品ファイルの製造会社「P. T. KING JIM INDONESIA」を設立。（現連結子会社）
- 1998年3月 マレーシア ケダ州スガイペタニ市に山野井精機株式会社と合併（2019年6月合併解消）で、ファイル用とじ具の製造会社「KING JIM (MALAYSIA) SDN. BHD.」を設立。（現連結子会社）
- 2001年3月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2001年5月 東京都台東区に文具・事務用品の企画・販売会社「株式会社エル・クラッセ」を設立。
- 2001年7月 東京都千代田区にあるフォトフレーム等の室内装飾雑貨類製造販売会社「長島商事株式会社」を買収。（現連結子会社：2003年11月「株式会社ラドンナ」に商号変更。江東区へ移転。）
- 2002年12月 中国上海市外高橋保税區に上海牧野商貿有限公司と合併で、文具事務用品の卸販売会社「上海錦宮牧野国際貿易有限公司」を設立。（現連結子会社：2008年11月「錦宮（上海）貿易有限公司」に商号変更。）
- 2003年6月 東京都豊島区にある時計の企画開発、販売会社「株式会社合同」を買収。
- 2003年10月 連結子会社「株式会社エル・クラッセ」を存続会社とし、連結子会社「株式会社合同」を合併。同時に商号を「株式会社Gクラッセ」に変更。（2016年1月に「株式会社ラドンナ」と合併。）
- 2005年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2006年6月 東京都千代田区にある「キング産業株式会社」を株式交換により完全子会社化。（2006年12月に当社と合併。）
- 2007年4月 ベトナム社会主義共和国ビンズン省に、ファイルの製造・販売会社「KING JIM (VIETNAM) Co., Ltd.」を設立。（現連結子会社）
- 2008年3月 愛知県名古屋市千種区にあるアーティフィシャル・フラワー等の企画販売会社「株式会社アスカ商会」を買収。（現連結子会社）
- 2012年4月 中華人民共和国香港特別行政区に電子製品機器などの販売、開発・調達関連業務の受託会社「錦宮（香港）有限公司」を設立。（現連結子会社）
- 2014年1月 和歌山県海南市にある家具のインターネット通信販売会社「株式会社ぼん家具」を株式取得および株式交換により子会社化。（現連結子会社）
- 2016年10月 東京ロジスティクスセンターを東京都江戸川区に開設。
- 2018年12月 中国広東省深圳市に連結子会社「錦宮（香港）有限公司」の100%子会社として、「錦宮（深圳）商貿有限公司」を設立。（現連結子会社）
- 2020年1月 香川県高松市にある作業手袋等の製造・販売会社「ウインセス株式会社」および「有限会社ウインズ」を株式取得により子会社化。（現連結子会社：2020年4月に「ウインセス株式会社」を存続会社とし、「有限会社ウインズ」を合併。）
- 2021年11月 大阪府大阪市にある、家電、雑貨等の企画・製造・販売会社「ライフオンプロダクツ株式会社」の全株式を取得し子会社化。（現連結子会社）
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、プライム市場に移行。

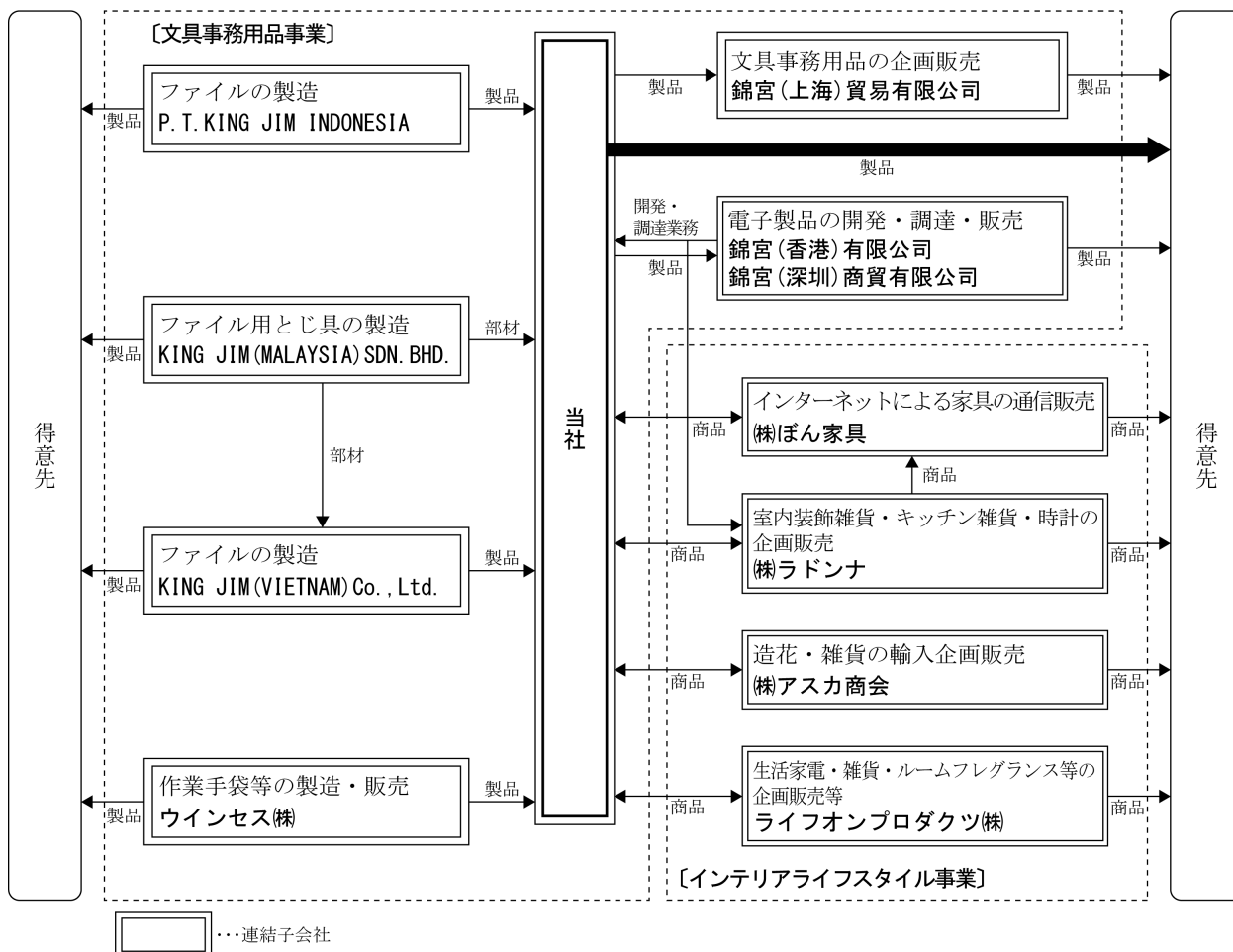
3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社12社、関連会社1社により構成されており、電子製品・ステーショナリーなどの企画・製造販売およびこれらに付随する事業活動を行う文具事務用品事業と、家具・室内装飾雑貨・時計・アーティフィシャル・フラワー・生活家電・雑貨・ルームフレグランス等の企画・販売等を行うインテリアライフスタイル事業を展開しております。

文具事務用品事業においては、ファイルの製造は、海外子会社でありますP. T. KING JIM INDONESIAおよびKING JIM(VIETNAM) Co., Ltd.で行っており、ファイル用とじ具の製造は、KING JIM(MALAYSIA) SDN. BHD.で行っております。また、海外の販売子会社として、中国市場でのファイル販売等を行う錦宮（上海）貿易有限公司と、東南アジア市場および中国市場に対する販売拠点として、電子製品機器などの販売および開発・調達関連業務を行う錦宮（香港）有限公司と、その子会社の錦宮（深圳）商貿有限公司があります。さらに、作業手袋等の製造・販売を行うウインセス(株)があります。

インテリアライフスタイル事業においては、(株)ぼん家具がインターネットによるオリジナル家具の通信販売業を、(株)ラドンナがキッチン雑貨・フォトフレーム・アロマ関連商品・時計の企画・販売業を、(株)アスカ商会在がアーティフィシャル・フラワーやインテリア雑貨の輸入・企画・販売業を、それぞれ営んでおります。さらに2021年11月に、生活家電・雑貨・ルームフレグランス等の企画・販売等を行うライフオンプロダクツ(株)の全株式を取得し、同社を完全子会社化いたしました。

事業系統図は下記のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) P. T. KING JIM INDONESIA (注) 1、3	インドネシア 東ジャワ州	千USドル 10,000	クリアーファイル を中心とした化 成品ファイルの製造	100.0 [0.1]	主にクリアーファイルを 製造し当社へ販売 役員の兼任あり 資金貸付あり
KING JIM (MALAYSIA) SDN. BHD. (注) 1	マレーシア ケダ州	千マレーシア リンギット 16,560	キングファイル等 用の金属製とじ具 の製造	100.0	主にキングファイルのと じ具を製造し当社へ販売
㈱ラドンナ	東京都江東区	90,000	室内装飾雑貨・キ ッチン雑貨・時計 の企画・販売	100.0	役員の兼任あり
錦宮(上海)貿易有限公司	中国 上海市	千USドル 2,126	文具事務用品の販 売	100.0	当社製品の中国国内にお ける販売 役員の兼任あり
KING JIM (VIETNAM) Co., Ltd. (注) 1	ベトナム 社会主義共和国 ビンズン省	千USドル 10,000	キングファイル等 の製造・販売	100.0	主にキングファイルを製 造し当社へ販売 役員の兼任あり 資金貸付あり
㈱アスカ商会	愛知県 名古屋市千種区	13,000	造花(アーティフ ィシャル・フラワ ー)・インテリア 雑貨の輸入・企 画・販売	100.0	役員の兼任あり
錦宮(香港)有限公司	中国 香港特別行政区	千香港ドル 7,223	電子製品機器等 の販売および開発・ 調達関連業務の受 託	100.0	当社開発・調達関連業務 の受託 資金貸付あり
㈱ぼん家具 (注) 4	和歌山県海南市	10,000	インターネットに よる家具の通信販 売	99.5	役員の兼任あり
錦宮(深圳)商貿有限公司	中国 広東省深圳市	千USドル 285	電子製品機器等 の販売および開発・ 調達関連業務の受 託	100.0	当社開発・調達関連業務 の受託
ウインセス㈱	香川県高松市	48,000	作業手袋等の製 造・販売	100.0	役員の兼任あり
ライフオンプロダクツ㈱	大阪府大阪市西区	10,000	生活家電・雑貨・ ルームフレグラン ス等の企画・販売	100.0	役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 上記連結子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。

3. 議決権の所有割合の [] 内は、間接所有割合で内数となっております。

4. ㈱ぼん家具については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	5,024,529千円
	② 経常利益	363,795 "
	③ 当期純利益	241,311 "
	④ 純資産額	1,886,526 "
	⑤ 総資産額	2,723,427 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年6月20日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
文具事務用品事業	1,907
インテリアライフスタイル事業	195
合計	2,102

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しております。
2. 臨時従業員については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年6月20日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
395 [38]	42.5	18.1	6,088,976

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しております。
2. 従業員数欄の [] 内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 提出会社の従業員は、すべて文具事務用品事業のセグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の連結子会社でありますP. T. KING JIM INDONESIAおよびKING JIM(VIETNAM) Co., Ltd. においては、労働組合が結成されております。当社およびその他の連結子会社においては、労働組合は結成されておられません。

なお、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「独創的な商品を開発し、新たな文化の創造をもって社会に貢献する」ことを経営理念としており、この理念に基づき、「顧客」、「社員」、「株主」、「社会」への責任を明確にした行動指針のもとに事業活動を営んでおります。

また、創業以来、もの作りに情熱を捧げるメーカーとして、法人から個人までの幅広いニーズを捉え、顧客満足を追求した商品開発とサービスの提供を行ってまいりました。今後も、「快適な情報活用環境を創造する」ことを企業ドメインとして、積極的に活動してまいります。具体的な経営方針は以下のとおりであります。

- ①当社は、「テプラ」を中心とした電子製品と事務用・個人用のファイルを中心としたステーションナリーの2本立ての事業を今後も拡大し、さらなる成長を目指します。
- ②企業ドメインのもとに新たな事業開発を進め、今後のさらなる収益力向上に努めます。
- ③当社は、環境に優しい製品設計・生産から企業経営全般に至るまで、環境保全を経営の重要課題として位置付けております。
- ④当社グループとして、コンプライアンスとCSRを重視した企業経営を行います。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境としては、文具事務用品事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による働き方・暮らし方の変化によってペーパーレス化、デジタル化が進行中、ファイル依存の収益構造からの脱却が課題となっております。

インテリアライフスタイル事業においては、㈱ぼん家具と㈱ラドンナ、㈱アスカ商会がテレワーク需要の高まりやEC市場の伸長により、業績を伸ばしております。さらにM&Aにより事業の拡大にも継続的に取り組んでおり、2021年11月にグループ入りした生活家電・雑貨・ルームフレグランス等の企画・販売等のライフオンプロダクツ㈱が当連結会計年度より当社の連結業績に寄与しております。

新型コロナウイルス感染症の先行きは、依然として不透明なところもありますが、在宅勤務等のテレワークといった新しい働き方によるオフィス市場の変化や、新しい生活様式による巣ごもり需要といった個人の消費活動の変化は今後も続く予想されます。

このような環境のもと、当社グループは第10次中期経営計画の達成に向けて、課題に取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、2024年6月期を最終年度とする第10次中期経営計画において、売上高 480億円、経常利益 34億円、経常利益率 7.0%、自己資本当期純利益率（ROE） 9.0%を目標としております。

(4) 会社の中長期的な経営戦略と対処すべき課題

当社の経営理念およびサステナビリティ（持続可能性）の考え方に基づき、ESGの観点から当社の事業活動と社会課題の関連性が高い4つの項目、「独創的な商品の開発による社会貢献」「環境への配慮」「多様な人材の活躍推進」「ガバナンスの充実」をマテリアリティ（重要課題）として特定しております。マテリアリティ（重要課題）の解決を通して、持続可能な社会の実現と更なる企業価値の向上を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響によって生じた事業環境の変化は、今後も継続すると予想されます。ペーパーレス化・デジタル化が進行する中、ファイル依存の収益構造から脱却を図る一方で、新しい働き方・暮らし方やEC市場の拡大を事業成長の機会ととらえております。

当中期経営計画期間（2022年6月期から2024年6月期）において、当社グループが保有している柔軟な開発体制と独創的で多彩な商品群、多様な販売チャネルといった経営資源を最大限に活用し、グループ経営を推進することで、アフターコロナに向けて経営基盤を固め、持続的な成長を目指します。方針として「成長分野への注力」と「基盤事業の更なる強化」を掲げ、以下の施策を実行いたします。また、サステナブル（持続可能）な社会の実現を重点目標として、ESGの取り組みを進めてまいります。

① 成長分野への注力

「衛生・健康用品」においては、新型コロナウイルス感染症拡大で激変した新しい生活様式に対応した製品の企画・開発を積極的に行います。「オフィス・生活環境用品」は、テレワーク・おうち時間向けに当社のブランド力、営業力、調達・開発力を活かして新たな商品ラインアップを市場に提供してまいります。「デジタル文具」については、ワークスタイルの変化に合わせて、当社独自の発想に基づく新製品の拡充により、新たな顧客の獲得と市場の創造を目指します。「女子文具」は、ステーションリーの領域にとどまらず、雑貨を含めてより広い商品展開を行い、ターゲット層への訴求を高めてまいります。「インテリアライフスタイル事業」に関しては、㈱ぼん家具・㈱ラドンナ・㈱アスカ商会、および2021年11月よりグループ入りしたライフオンプロダクツ㈱において更なるグループシナジーを発揮し、事業の成長スピードを加速させます。「海外事業」は、アジア市場に加え、欧米の市場にもこれまで以上に力を入れることとし、Japan Qualityのキッチン家電や女子文具のグローバル展開を図ります。「EC事業」は今後も成長が見込まれる市場であり、効果的なマーケティングや取扱品目の増加により売上の飛躍的な拡大を目指します。

また、「M&A」を事業領域拡大の重要な手段と考えており、積極的な投資により事業ポートフォリオを拡充してまいります。

② 基盤事業の更なる強化

「テプラ」については、ラベリング需要の掘り起こしにより、今までテプラを使っていなかった層の獲得に取り組み、市場・チャネルの開拓に努めます。「ステーションリー」に関しては、既存カテゴリーの強化と新規カテゴリーへの参入を両輪で進めるとともに、生産系海外グループ会社において文具以外の生産技術を導入し、生産品目を拡大して商品展開を広げてまいります。

当社グループは、サステナビリティ（持続可能性）の向上を推進するため、「キングジムグループ サステナビリティ基本方針」を策定いたしました。この基本方針に基づき、仕事と暮らしを便利で快適にする商品・サービスを通じて、社会に貢献し、それらの商品について地球環境に配慮した調達・設計・開発を行います。また、多様な人材が自分らしく働くことのできる職場環境や健全なガバナンスの構築により一層取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社は、当社グループの事業活動に影響を与える可能性のあるリスクを洗い出し、リスク項目ごとに所管部を定めて常時リスクを管理しております。各所管部は、担当するリスクの危険度をモニタリングし、経営上重要と思われる事象が発生するおそれが生じた場合は、直ちに担当役員を通じてリスクマネジメント委員会に報告するとともに、リスクマネジメント委員会が対応策を協議・承認しております。各所管部は、毎年1回、リスクの発生回避、対策、管理状況等を取締役会へ報告しております。また、リスク項目については、当社グループの事業活動を取り巻く環境の変化、影響度合いや発生頻度に応じて見直しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 研究開発投資

当社グループの事業環境は、デジタル化の進展に伴うペーパーレス化により、主力のファイル市場の縮小が見込まれています。そのため、新規商品の開発および文具事務用品事業におけるキングファイル、テプラと並ぶ第3の柱の構築のための新規事業と次世代商品の開発に積極的に投資をしておりますが、これらすべての開発投資によって常に十分な成果を得られるとは限らず、その結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、商品開発においては、新しい生活様式等の市場ニーズを捉えるとともに、プラスチック廃棄物等の環境問題にも配慮しております。

(2) 知的財産の保護

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また当社グループの知的財産権が第三者に侵害されないように、知的財産権保護のための体制を整備しております。しかし、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、第三者から知的財産権の侵害をうけたりする可能性もあります。このような事態は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 製造物責任

当社グループは、定められた品質管理基準に従って管理体制を確立し実施しております。しかし、予期せぬ欠陥が生じ顧客に損害が発生した場合には、顧客の信頼を喪失する可能性があり、また、製造物責任保険に加入しておりますが、保険で賠償額をカバーできない可能性もあるため、このような事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 原材料等の価格変動

当社グループの製品は、主な原材料として合成樹脂、紙、鋼板、半導体等を使用しており、これらは原油価格の市況や、世界的な需給バランスの乱れによる原料不足により、価格が大きく変動する場合があります。原油価格や原材料価格が予期せず急激に高騰し、原材料の安定的な調達が困難となった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 海外情勢

当社グループの製品は、主に海外で生産を行っております。調達先については特定の国や地域に集中せず分散化を図っておりますが、海外における経済情勢の変動や政治情勢の変動、戦争やテロ、新型コロナウイルス感染拡大防止のためのロックダウンによる操業禁止等により、部品の調達や製造が困難になり、当社グループ製品の安定的供給に支障をきたし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、海外の販売において、新型コロナウイルス感染拡大に応じた各国の行動規制により、営業活動に引き続き支障が発生する可能性があります。また、経済復調の程度に差があることから、東南アジア圏における販売状況は依然芳しくないことが予想されます。

(6) 為替変動

当社グループは、製品および原材料等の輸出入において、一部外貨建取引を行っております。また、外貨建債権債務を保有しております。為替変動のリスクを軽減するため、為替予約取引等を行っておりますが、大幅な為替変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 棚卸資産

当社グループでは、需要予測に基づいた生産計画等を行い、適切な在庫管理に努めています。しかしながら、市場環境の変化や販売見込みの相違により、販売実績が当初の予測を大きく下回る結果となる場合もあります。陳腐化等による価値の大幅な減少や、収益性低下により、正味売却価額が取得原価よりも下落した場合、棚卸資産の評価損を計上することとなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) M&A

当社グループは、M&Aを事業拡大の一つの手段と考えて、当社グループの成長戦略に十分貢献することができる案件、当社の既存ビジネスとのシナジー効果が期待できる案件を中心に鋭意検討しております。M&Aにあたっては、対象企業の主力商品および事業の競争力、強みと弱み、財務内容、契約関係、特許等の訴訟関係等について詳細な事前調査を行い、決定しております。しかしながら、事前調査で把握できなかった偶発債務や未認識債務等が存在した場合や、市場環境の変化等により事業の展開が計画通りに進まなかった場合には、対象企業の投資価値の減損処理を行う等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 情報セキュリティ

当社グループは、重要な情報の紛失、個人情報・機密情報漏洩等の防止の為、情報セキュリティ対策として、アンチウイルスソフトの導入および情報セキュリティのための社員教育・啓蒙活動を実施しております。しかしながら、外部からのサイバー攻撃や不正アクセス、ソフトウェアや情報機器の欠陥によって、内部情報の流出、改ざん等のリスクがあります。このような事象が発生した場合、事業活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害

当社グループは、国内外を問わず、地震、台風等大規模な災害が発生した場合に備え緊急時の対応を整備しておりますが、想定範囲を超えた自然災害が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、これらの復旧にも多大の費用を要する可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス感染症

当社グループは、お客様や従業員の安全を最優先とし、テレワークの推進、時差勤務の推奨、WEB会議の積極的な活用、手指消毒の徹底やソーシャルディスタンスの確保等の感染予防策を取りながら事業運営を行っております。また、ワクチンの職域接種も実施しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が長期化、深刻化した場合、国内外サプライチェーンの停滞、経済情勢の低迷によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を適用しております。当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。当該会計基準等の適用が財政状態及び経営成績等に与える影響の詳細については、「第5〔経理の状況〕 1〔連結財務諸表等〕 (1)連結財務諸表 注記事項」の（会計方針の変更）と（セグメント情報等）をご参照ください。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動縮小から正常化に向かう動きを見せつつありますが、ウクライナ情勢等による不透明感も相まって、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは継続した感染予防策をとることでお客様や従業員の安全を図りつつ、第10次中期経営計画（2022年6月期から2024年6月期）の目標達成に向けた取り組みを実行してまいりました。

「テプラ」や「ファイル」といった基盤事業のさらなる強化を図りつつ、インテリアライフスタイル事業や衛生・健康用品の拡販、M&Aによる事業領域拡大に注力しております。第2四半期連結会計期間では、インテリアライフスタイル事業の飛躍的な拡大を実現するべく、ライフオンプロダクツ(株)を子会社化いたしました。同社は、生活家電や雑貨、ルームフレグランス等の各種商品の企画・販売等を行っております。同社と、商品調達・品質管理を共同で行うことによる効率化に加え、グループ内の海外を含む販路を相互に活用した売上拡大を図ってまいります。また、当社グループでは、コーポレートメッセージ「おどろき、快適、仕事と暮らし」を策定いたしました。これまで事業の中心としていたビジネスシーンに加え、暮らしにおいても、おどろきと快適さを提供してまいります。当連結会計年度の業績につきましては、半導体不足に伴う「テプラ」の品切れや生産国のロックダウンによるファイルの品切れの影響が長引き、大幅な販売減はありましたが、第3四半期連結会計期間から連結対象となったライフオンプロダクツ(株)の売上寄与により、売上高は 366億3,651万円（前連結会計年度比 0.9%増）となりました。利益面では、急激な円安や原材料価格・物流費等の高騰に伴う売上原価率や販売管理費率の上昇により、営業利益は 10億760万円（前連結会計年度比 58.3%減）、経常利益は 13億3,859万円（前連結会計年度比 51.4%減）、販売物流システム再構築プロジェクトにおける要件定義の見直しにより、特別損失 1億500万円を計上したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は 7億8,878万円（前連結会計年度比 59.8%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

・文具事務用品事業

電子製品におきましては、基盤事業のさらなる強化として、「テプラ」におきましては、最上位モデルとなる「SR-R980」を発売いたしました。また、衛生・健康用品では、室内のCO₂濃度を表示できる「卓上CO₂モニター」、ライトとブザーで換気のタイミングをお知らせする「換気を促すCO₂モニター」、大きな表示で見やすい「ザラージCO₂モニター」を発売いたしました。オフィス・生活環境用品では、音響設備が不要なスピーカーとマイクが一体型となった拡声器「スピーカー付きマイク」が、学校や公共施設の備品として好評を博しています。ウインセス(株)では、好調な半導体工場や製薬会社向けのクリーンルーム用手袋が売上に貢献しました。

ステーションナリーにおきましては、表紙に差し込むだけで複数のクリアーホルダーをまとめて収納・閲覧ができる「ホルサッククリアーホルダーファイル」や、書類をホチキス留めされた感覚でナナメにめくれる書類収納用品「ナナメクリファイル」「ナナメクリホルダー」、自立するクリアーファイル「ジリッツ」のサイドインタイプなど、新機能を追求した製品の発売により、需要の拡大を図りました。また、原材料費や物流費の高騰が続いている中、2021年12月より一部商品の価格改定を行い、収益の確保に努めております。成長分野への注力としては、雑貨・家庭用品や新しい働き方・暮らし方に向けた新製品の投入に軸足を置いております。女子文具のブランド「HITOTOKI（ヒトトキ）」シリーズとして、マスキングテープ「KITTA」「SODA」の新製品や、“手帳のように使える”ノート「HITOTOKI NOTE」を発売いたしました。

しかしながら、「テプラ」やファイルの品切れの影響により、売上高は 260億6,074万円（前連結会計年度比 5.9%減）、急激な円安や原材料価格・物流費の高騰により、営業利益は、5億2,671万円（前連結会計年度比 67.7%減）となりました。

・インテリアライフスタイル事業

(株)ぼん家具では、楽天スーパーセールや超PayPay祭といったE Cモールのセール企画を活用し、収納用品を中心

に売上を伸ばしました。㈱ラドンナでは、主力のキッチン家電が引き続き好調に推移し、販売面ではE C店舗の新規開拓も進み、売上が伸長しています。㈱アスカ商会では、主力の花類がブライダル需要の復調やフォトスタジオなどの装飾関連で売上を回復しました。また、オフィス装飾需要の取り込みに成功したグリーン・観葉類も引き続き好調でした。2021年11月よりグループ入りしたライフオンプロダクツ㈱では、均一系店舗への販売強化を行い、新たに美容家電を受託するなど大きな成果を上げることができました。

この結果、前期好調であった㈱ぼん家具の反動減はあったものの、㈱ラドンナと㈱アスカ商会は増収となったことに加え、グループ入りしたライフオンプロダクツ㈱の加算もあり、売上高は 105億7,577万円（前連結会計年度比 22.6%増）、急激な円安や仕入価格の上昇による売上原価率の上昇や、ライフオンプロダクツ株式取得費用の計上等による販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は4億6,279万円（前連結会計年度比 39.3%減）となりました。

また、財政状態の状況については、次のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して 29億4,694万円増加し、335億1,218万円となりました。これは主に、現金及び預金が減少した一方で、商品及び製品や第2四半期連結会計期間におけるライフオンプロダクツ㈱の株式取得によるのれんの増加等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して 28億3,321万円増加し、92億8,026万円となりました。これは主に、ライフオンプロダクツ㈱の株式取得のための資金需要、および運転資金需要等として短期借入金と長期借入金が増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して 1億1,373万円増加し、242億3,191万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が減少した一方で、利益剰余金や為替換算調整勘定が増加したこと等によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して 13億9,553万円減少し、56億3,738万円（前連結会計年度比 19.8%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、12億7,830万円（前連結会計年度は 31億800万円の資金獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益 12億2,457万円や減価償却費 6億5,896万円等があった一方、棚卸資産の増加額 13億423万円や法人税等の支払額 10億4,014万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ 30億8,670万円増加し、35億7,878万円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入 6億1,321万円があった一方、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 27億7,384万円や定期預金の預入による支出 6億3,220万円、有形固定資産の取得による支出 5億853万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ 45億8,897万円増加し、32億664万円となりました。これは主に、配当金の支払額 7億6,775万円があった一方、長期借入れによる収入 30億円や短期借入金の純増額 10億円等によるものであります。

③ 生産、受注および販売の状況

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、文具事務用品のみ生産活動を行っております。

セグメントの名称		生産高（千円）	前年同期比（％）
文具事務用品事業	電子製品	17,714,286	94.3
	ステーショナリー	8,827,313	89.6
合計		26,541,599	92.7

(注) 金額は標準出荷価格で表示しております。

ロ. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
文具事務用品事業 ステーショナリー	1,253,836	103.7	35,131	206.5

(注) 当社および連結子会社においては、大部分は見込生産であり、特注品のみ受注生産であります。

ハ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		販売高（千円）	前年同期比（％）
文具事務用品事業	電子製品	16,730,111	94.8
	ステーショナリー	9,330,631	92.9
文具事務用品事業計		26,060,742	94.1
インテリアライフスタイル事業		10,575,773	122.6
合計		36,636,516	100.9

(注) 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
アスクル(株)	5,377,957	14.8	5,205,827	14.2
エコー流通グループ(株)	4,877,286	13.4	4,539,672	12.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

イ. 売上高

「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]

(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

ロ. 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価につきましては、急激な円安や原材料価格の高騰により、売上原価率は63.2%となり、前連結会計年度の売上原価率60.2%より3.0ポイントの上昇となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、物流費等の高騰により売上高に対する割合は34.0%となり、前連結会計年度の33.1%より0.9ポイントの上昇となりました。

ハ. 営業利益

当連結会計年度の営業利益につきましては、売上高は増加しましたが、売上原価率と販売管理費率の上昇により10億760万円（前連結会計年度比58.3%減）となりました。

ニ. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、特別損失1億1,557万円を計上したことにより、7億8,878万円（前連結会計年度比59.8%減）となりました。

② 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2〔事業の状況〕 2〔事業等のリスク〕」をご参照ください。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

イ. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「第2〔事業の状況〕 3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

ロ. 資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社グループの主な資金需要は、原材料調達や製品の製造費用、商品仕入費用、販売費及び一般管理費等の運転資金、企業価値向上を目的とした各種設備投資資金、また、事業拡大の一つの手段として実施しているM&Aのための資金等であり、これらは、自己資金、借入金により調達しております。

④ 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5〔経理の状況〕 1〔連結財務諸表等〕 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照ください。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、特に重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症による今後の影響等を含む仮定に関する情報は、「第5〔経理の状況〕 1〔連結財務諸表等〕 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(棚卸資産)

「第5〔経理の状況〕 1〔連結財務諸表等〕 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

(固定資産の減損)

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別に資産のグルーピングを行っております。固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、この検討は一定の仮定に基づき見積もった割引前将来キャッシュ・フロー等を基に行っております。対象となる資産または資産グループの帳簿価額に減損が生じていると判断した場合、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。

減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定にあたっては、将来キャッシュ・フロー等の見積りやその前提となる仮定を用いており、今後、経営環境等の変化により前提条件や仮定に変動が生じた場合には、固定資産の減損処理に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断した上で計上しております。市場環境の変化等により、課税所得の見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

⑤ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2024年6月期を最終年度とする第10次中期経営計画において、「成長分野への注力」と「基盤事業の更なる強化」の方針に基づき、売上高480億円、経常利益34億円、経常利益率7.0%、自己資本当期純利益率(ROE)9.0%を目標としております。

初年度である当連結会計年度においては、売上高366億円、経常利益13億円、経常利益率3.7%、自己資本当期純利益率(ROE)3.3%となりました。

なお、経営者の問題認識、今後の方針については、「第2〔事業の状況〕 1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕 (4)会社の中長期的な経営戦略と対処すべき課題」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、コロナ禍における「新しい生活様式」に対応した商品、トレンドを取り入れたシリーズ商品や機能性・デザイン性に優れた商品のラインアップ強化などを行い、当連結会計年度は研究開発活動に対して総額 584,105千円を投入しました。

当連結会計年度中の主な新製品開発の成果は、次のとおりであります。

(1) 文具事務用品事業

① 電子製品

ラベルライター関連では、ビジネス向け「テブラ」PRO最上位モデルであるラベルライター「テブラ」PRO SR-R980を開発いたしました。テープの種類を自動で識別し、テープに合わせた印刷フォームの呼び出しや、最適な印刷設定で印刷をすることができ、高精細大型ヘッドにより、文字を大きくハッキリ印字できるようになりました。

デジタル文具では、ブギーボードにシリーズ初のインテリアモデルとして「ブギーボード」BB-15を開発いたしました。外枠が細く筆記面積が大きい正方形のシンプルなフォルムで、インテリアにも馴染みます。また、付属スタイルラスのマグネット部分を本体に近づけるだけで画面を消去でき、壁にかけたままでもスムーズに操作可能です。

衛生用品では、空間の二酸化炭素の濃度を検知して換気のタイミングをお知らせするCO₂モニターシリーズ3アイテムを開発いたしました。「卓上CO₂モニター」「換気を促すCO₂モニター」はコンパクト設計でCO₂濃度をわかりやすく表示し、換気のタイミングをお知らせします。また、「ザラージCO₂モニター」は大型のモニターで離れたところからもCO₂濃度が確認しやすく、人の集まる場所での使用に適しています。

ウインセス㈱では、カラー綿手袋、サポーター、帆布製アウトドア用品を開発いたしました。

② ステーションナリー

チャック付きポケットで水や汚れ、脱落から収納物を守る「クリアーファイル チェックタイプ」、バラバラになりやすいクリアーホルダーをひとまとめにできるファイル「ホルサク」、ホチキス留めの感覚で書類をナナメにめくれる「ナナメクリファイル」「ナナメクリホルダー」を新たに開発し、機能性ファイルのラインアップ拡充を行いました。

女子文具シリーズブランド「HITOTOKI（ヒトトキ）」の新たな商品として、「手帳として使えるノート」「HITOTOKI NOTE」を発売いたしました。これまで参入していなかった手帳市場獲得に向け、ラインアップ拡充を進めております。

新たな需要獲得のため、従来手掛けていなかった商品ジャンルにも積極的に取り組んでいます。特に「バッグ・ポーチ」「収納用品」には力を入れており、「バッグ・ポーチ」では、小物と書類をまとめて持ち運べる収納ケース「ロッツ」、スマホにつける小さな財布「ウォレカ」、フラットに折りたためるトートバック「フラットート」を新たに開発いたしました。外出中に出るごみをすぐに捨てられるごみ箱ポーチ「ホルポ」は、衛生意識の高まりや、公共の場所でのゴミ箱撤去の影響を受けて大きな話題となりました。

文具事務用品事業に係る研究開発費は 534,348千円であります。

(2) インテリアライフスタイル事業

インテリアライフスタイル事業の研究活動は、㈱ぼん家具では、主力商品の収納商品において、キッチン、玄関、リビングなどのそれぞれの場所に最適な商品の企画開発に取り組みました。㈱ラドンナでは、Toffyシリーズのキッチン家電の開発に力を入れ、「ハーフホットサンドメーカー」などの商品を企画開発いたしました。㈱アスカ商会では、完成品ドライフラワー「SOMU」の企画開発を行い、ラインアップの拡充を図りました。ライフオンプロダクツ㈱ではマスク内の空気を循環する「マスクエアファン」を改良し、風量と使用時間をアップした「マスキュレーター」を企画開発いたしました。

インテリアライフスタイル事業に係る研究開発費は 49,756千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、生産設備等を中心として、総額641,348千円の設備投資を実施いたしました。
設備投資の主なものは、文具事務用品事業における、工場生産設備の319,602千円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年6月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	文具事務用品 事業	統括業務施設	394,216	140	637,000 (349.23)	16,229	1,047,586	135
大阪支店 (大阪府大阪市中央区)	文具事務用品 事業	販売設備	45,281	-	414,459 (233.05)	2,697	462,438	19
松戸事業所 (千葉県松戸市) (注) 2	文具事務用品 事業	生産管理および 賃貸用設備	646,936	6,298	41,904 (10,156.99)	67,061	762,200	90

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には建設仮勘定を含んでおりません。

2. 土地および建物の一部を賃貸しております。

(2) 国内子会社

2022年6月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱アスカ商会	本社 (愛知県名古屋市中 千種区)	インテリア ライフスタ イル事業	統括業務 設備	58,901	-	158,300 (881.80)	8,491	225,692	22
㈱ぼん家具	本社・倉庫 (和歌山県海南市)	インテリア ライフスタ イル事業	統括業務 および 物流設備	74,781	791	116,717 (15,282.97)	238	192,529	53
ウインセス㈱	本社・工場 (香川県高松市)	文具事務 用品事業	統括業務 および 生産設備	204,290	21,712	47,100 (2,927.15)	3,593	276,696	13

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には建設仮勘定を含んでおりません。

(3) 在外子会社

2022年6月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
P. T. KING JIM INDONESIA	インドネシア工場 (インドネシア 東ジャワ州)	文具事務 用品事業	生産設備	50,373	133,056	(注) 2 - (29,573.00)	17,722	201,152	452
KING JIM (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア工場 (マレーシア ケダ州)	文具事務 用品事業	生産設備	143,920	43,860	(注) 3 - (18,098.00)	1,277	189,058	155
KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd.	ベトナム工場 (ベトナム社会主義 共和国ビンズン省)	文具事務 用品事業	生産設備	402,824	74,346	(注) 4 - (59,137.00)	26,673	503,844	856

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には建設仮勘定を含んでおりません。

2. P. T. KING JIM INDONESIA は土地を賃借しており、借地権を計上しております。借地権の帳簿価額は34,369千円であります。

3. KING JIM (MALAYSIA) SDN. BHD. は土地を賃借しており、借地権を計上しております。借地権の帳簿価額は43,150千円であります。

4. KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd. は土地を賃借しており、借地権を計上しております。借地権の帳簿価額は85,366千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2022年6月20日）	提出日現在発行数（株） （2022年9月15日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,459,692	31,459,692	東京証券取引所 （プライム市場）	単元株式数 100株
計	31,459,692	31,459,692	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てるものであり、その内容は次のとおりであります。

	株式会社キングジム2013年新株予約権	株式会社キングジム2014年新株予約権
決議年月日	2013年9月19日	2014年9月18日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役（社外取締役を除く）6名	当社の取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	1,353個（注）1	1,596個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数 ※	普通株式 13,530株（注）1	普通株式 15,960株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2013年10月22日～2043年10月21日	2014年10月21日～2044年10月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 ※	発行価格 608円（注）2 資本組入額 304円（注）2	発行価格 630円（注）2 資本組入額 315円（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4	

	株式会社キングジム2015年新株予約権	株式会社キングジム2016年新株予約権
決議年月日	2015年9月17日	2016年9月15日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役（社外取締役を除く）6名	当社の取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	1,664個（注）1	1,831個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数 ※	普通株式 16,640株（注）1	普通株式 18,310株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2015年10月21日～2045年10月20日	2016年10月21日～2046年10月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 ※	発行価格 729円（注）2 資本組入額 365円（注）2	発行価格 744円（注）2 資本組入額 372円（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4	

	株式会社キングジム2017年新株予約権	株式会社キングジム2018年新株予約権
決議年月日	2017年9月14日	2018年9月19日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役（社外取締役を除く）8名	当社の取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	1,605個（注）1	1,729個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数 ※	普通株式 16,050株（注）1	普通株式 17,290株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2017年10月21日～2047年10月20日	2018年10月20日～2048年10月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 ※	発行価格 888円（注）2 資本組入額 444円（注）2	発行価格 815円（注）2 資本組入額 408円（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4	

	株式会社キングジム2019年新株予約権
決議年月日	2019年9月19日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	1,865個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数 ※	普通株式 18,650株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2019年10月19日～2049年10月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 ※	発行価格 795円（注）2 資本組入額 398円（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 当事業年度の末日（2022年6月20日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2022年8月31日）において、これらの事項に変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
3. ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
②新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人のうち1名のみにも帰属した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
③その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1に準じて決定する。

- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (4) 新株予約権を行使できる期間
 新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の取得に関する事項
 ①新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 ②当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 前記(注)2に準じて決定するものとする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月20日	△1,000,000	31,459,692	—	1,978,690	—	1,840,956

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2022年6月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	16	14	176	40	31	24,654	24,931	—
所有株式数 (単元)	—	60,784	902	81,291	1,972	119	169,333	314,401	19,592
所有株式数の 割合(%)	—	19.33	0.29	25.85	0.63	0.04	53.86	100.00	—

(注) 1. 自己株式 2,957,834株は「個人その他」に 29,578単元および「単元未満株式の状況」に 34株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 54単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年6月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	1,952	6.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,403	4.92
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,376	4.83
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,011	3.55
キングジム第一共栄持株会	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	960	3.37
株式会社ヨドバシカメラ	東京都新宿区新宿五丁目3番1号	944	3.31
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	898	3.15
有限会社メイフェア・クリエイション	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	853	2.99
宮本 彰	東京都杉並区	830	2.91
株式会社エムケージム	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	775	2.72
計	—	11,002	38.60

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 256千株

2. 上記のほか、自己株式が2,957千株あります。

3. 2021年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が、2021年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年6月20日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には反映しておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	898	2.85
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	419	1.33
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	282	0.90

4. 2022年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行およびその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が、2022年5月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年6月20日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,011	3.21
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	248	0.79
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	97	0.31
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	378	1.20

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年6月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,957,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 28,482,300	284,823	—
単元未満株式	普通株式 19,592	—	—
発行済株式総数	31,459,692	—	—
総株主の議決権	—	284,823	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 54個が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年6月20日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱キングジム	東京都千代田区東神 田二丁目10番18号	2,957,800	—	2,957,800	9.40
計	—	2,957,800	—	2,957,800	9.40

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	248	226,600
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式の付与)	27,604	23,905,064	—	—
保有自己株式	2,957,834	—	2,957,834	—

(注) 1. 当期間の処理自己株式には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2. 当期間の保有自己株式数には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、株主への一層の利益還元と機動的な経営施策遂行のための内部留保を総合的に考慮し、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向の基準を40%とし、安定配当することを目指します。また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、自己株式の取得についても前向きに取り組む所存であります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期におきましては、1株当たりの普通配当22円（中間配当7円 期末配当15円）とさせていただきます。

内部留保金の使途につきましては、熾烈な競争に備え、強固な経営基盤の確立と事業拡大のための積極的な投資に投入していくこととしております。

当社は、取締役会の決議により、毎年12月20日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年2月2日 取締役会決議	199,514	7
2022年9月15日 定時株主総会決議	427,527	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正かつ透明性の高い健全な経営により、継続的な企業価値の向上を図ることを基本的な考えにしており、その実現のため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

当社の経営理念は、「独創的な商品を開発し、新たな文化の創造をもって社会に貢献する」です。また、当社の行動指針において、以下のとおり、顧客、社員、株主、社会などのステークホルダーに対する会社の行動を定め、役職員の指針として明確にしております。

<行動指針> 見つめよう市場 見なおそう慣行 見つけよう新発想

・顧客に対して

商品およびサービスは、十分な顧客満足を果たさなければならない。

新商品開発は、市場開拓型の独創的な企画を追求しなければならない。

その品質は顧客の求める水準に維持され、かつ適正な価格でなければならない。

・社員に対して

社員の個性を尊重した能力開発とともに、自由闊達な提案や意見具申ができるなど、能力を生かせる職場環境を保たなければならない。

待遇は能力と実績に応じ、公正かつ適正なものでなければならない。

・株主に対して

常に株主の信頼と理解を得られるよう、情報を積極的に開示しなければならない。

企業価値の増大と株主への利益還元に努めなければならない。

コーポレートガバナンスを強化し、公正かつ透明性の高い経営を行わなければならない。

・社会に対して

商品は、文化の向上に貢献できるものでなければならない。

社内のコンプライアンス体制を整備し、社会の一員としての意識とモラルを持たなければならない。

商品と企業活動を通して、常に環境と資源の保護に努めなければならない。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

会社の機関の基本説明

当社は監査役会設置会社を選択しており、取締役11名（うち社外取締役5名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。取締役の経営責任をより明確化にするために取締役の任期を1年としているほか、社外取締役を5名体制として取締役会における社外取締役の比率を高め、コーポレート・ガバナンス体制を強化しております。

取締役会は、原則月1回開催し、「独創的な商品を開発し、新たな文化の創造をもって社会に貢献する」という当社の経営理念の下、株主価値の向上のための経営方針、事業計画、組織、財務状況、投資案件などの諸施策および取締役会規程に基づく案件等に関し、ビジョンと実施可能性、リスク回避などを出席役員による十分な議論により審議しております。

議長：代表取締役社長 宮本 彰

構成員：取締役 萩田 直道、取締役 原田 伸一、取締役 亀田 登信、取締役 高野 真、
取締役 木村 美代子

社外取締役 垣内 恵子、社外取締役 廣川 克也、社外取締役 岩城 みずほ、

社外取締役 鈴木 貴子、社外取締役 平木 いくみ、

常勤監査役 清水 和人、社外監査役 太田 美奈、社外監査役 丹羽 武司

なお、取締役会の事前審議機関である、社内取締役等で構成される経営会議を原則月1回開催し、取締役会の充実に努めております。

また、当社では、2003年より執行役員制度を導入しておりますが、コーポレート・ガバナンスの一層の強化、取締役と執行役員の職責・機能について再検討を行った結果、経営の意思決定の迅速化、業務執行機能の充実および取締役会の監督機能の強化を図ることを目的に、2020年9月17日に執行役員制度を変更いたしました。執行役員は、当社および子会社を含めた業務の執行状況や重要事項を取締役に報告し、取締役および監査役が監督・監査を行っております。

監査役会は、原則月1回開催しております。監査役は、2019年9月19日より常勤監査役1名および社外監査役2名の3名体制であります。常勤監査役は、監査計画に基づき重要な意思決定の過程を把握するため、社内各部門および子会社の業務執行状況の調査、重要な書類の閲覧、重要な会議への出席などにより取締役の職務の執行状況の監査を行い、その内容を監査役会に報告しております。また、各監査役は取締役会に出席し、意見の陳述を行うほか、取締役会の運営、決議、審議の方法などの監査をしております。なお、社外監査役2名は、財務および会計に関する相当程度の知見を有する税理士と、高い見識と豊富な経験を有する弁理士であります。

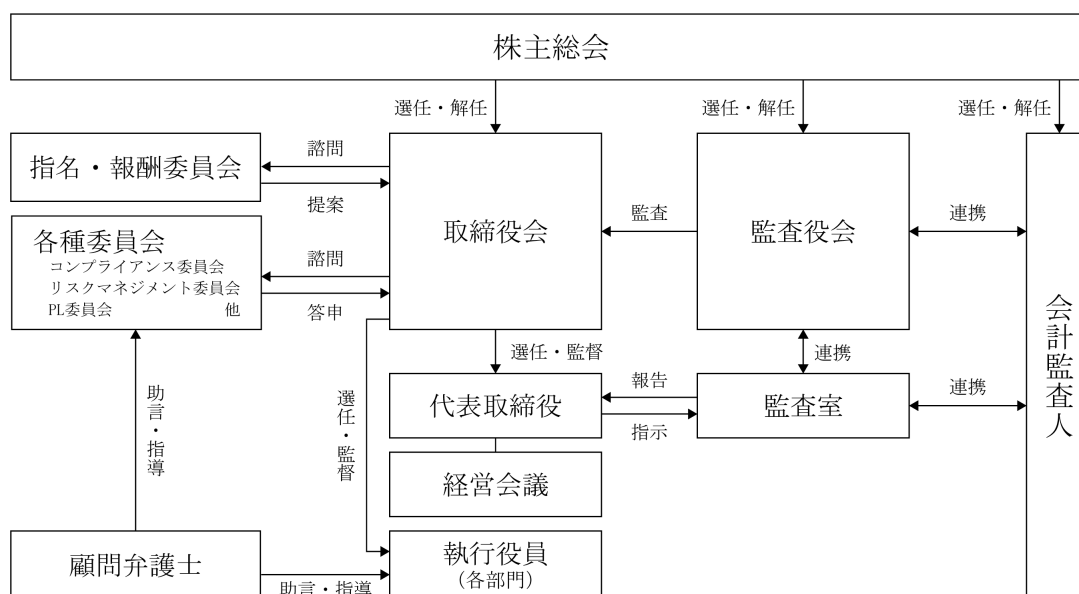
議長：常勤監査役 清水 和人

構成員：社外監査役 太田 美奈、社外監査役 丹羽 武司

当社は、2015年9月より、役員候補者の選解任および報酬に関する決定プロセスの一層の透明化を図るため、取締役会の諮問機関として、「指名・報酬委員会」を設置しております。当該「指名・報酬委員会」は、社外取締役3名（垣内恵子、廣川克也、岩城みずほ）および社内取締役2名（宮本彰、原田伸一）の計5名で構成されており、社外取締役 垣内恵子を委員長とし、取締役、執行役員および監査役の候補者の選解任に関する事項、取締役、執行役員および監査役の報酬に関する事項について検討するほか、各取締役の基本報酬および賞与の額を決定しております。

当社では、経営監視機能・監督機能を十分機能させ、意思決定の透明性の向上を図る上記の体制を維持することにより、適正なコーポレート・ガバナンスが機能していると考えていることから監査役会設置会社を選択しております。

会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示した図表は以下の通りであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会における決議に基づき整備を進めております。当社の業務の適正を確保するための体制の内容の概要は次のとおりであります。

- ・取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、経営理念、行動指針、ならびに最上位規程として位置付けられたキングジムグループコンプライアンスプログラムにより、法令および定款を遵守すると共に、企業倫理の実践を図るため、当社グループの役職員が自らを律し行動します。当社は、当社グループのコンプライアンス問題に関する調査、諮問、決定をする機関であるコンプライアンス委員会を設置しております。当社グループのコンプライアンスに関する総責任者であるコンプライアンス統括責任者は、キングジムグループコンプライアンスプログラムの運用、およびコンプライアンスの状況について監視し、監督します。また、当社は内部通報に関する窓口としてスピークアウト制度を設けております。万一、コンプライアンス上に疑義のある行為が行われ、また行われようとすることに気付いた者は、スピークアウト制度により、スピークアウト担当弁護

士に通報することができる体制となっております。通報者は匿名性が保障されており、通報者の正当な行為は従業員就業規則によって保護され、通報したことにより不利益となる扱いは受けません。監査役は、当社グループのコンプライアンスの状況を監査すると共に、スピークアウト担当弁護士からの通知およびコンプライアンス委員会から報告を受け、その運営を監査します。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程、文書管理規程、決裁手続規程、稟議処理細則に従い、文書に記録し、適切に保存され、これらの規程ならびに機密管理規程に従って適正に管理されます。取締役または監査役が文書の閲覧を希望する場合は、上記の諸規程に基づき閲覧することができます。

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの損失の危険の管理は、キングジムグループ危機管理規程に基づき、それぞれ業務執行を行う各本部長、担当役員または子会社社長が日常での全体管理を行います。また必要に応じ、各本部長、担当役員または子会社社長は、業務規程の整備を充実させます。平常時においては、当社社長を委員長とするリスクマネジメント委員会がグループ全社的なリスクマネジメント推進に関わる重要なテーマや課題が生じた場合の対応策を協議・承認する組織として設置されております。万一、損失の危険が当社グループの業績に重要な影響を及ぼすおそれが生じた場合は、当社グループ各社が制定する危機管理細則に基づき、損失を極小化すべく対応します。危機発生状況および対応状況は、取締役会、監査役会に報告するものとします。また、当社グループの業績に重要な影響を及ぼすとされる事項は、遅滞なく会計監査人に報告すると共に、適時開示等によりステークホルダーに開示します。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの成長戦略を構築するため、中期経営計画により全社的な目標を設定し、その目標を達成するため各本部長、担当役員または子会社社長は具体策を実行します。重要事項の決定と各取締役の業務執行状況の報告ならびに取締役の職務執行の監督を行うため、当社は取締役会を月1回以上開催し、監査役は取締役の業務執行状況を監査する体制をとっております。また、取締役会の充実を図るため、事前に審議機関である経営会議を開催し重要事項の検討を行い、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保しております。

- ・当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社および企業集団全体の業務の適正を確保するための体制ならびに財務報告の信頼性等を確保するための体制を整備しております。

キングジムグループコンプライアンスプログラムは、企業集団全体のプログラムとして、子会社においても運営されます。通常の業務の適正を確保する体制は、内部監査規程、子会社管理規程等により担保され、その実施は担当役員が把握すると共に、子会社の経営状態その他の重要な情報について、当社への定期的かつ継続的な報告を義務付けております。当社内部監査部署は子会社の業務の適正を監査し、その結果を監査役に報告すると共に、特に重大な事項については取締役会に報告します。子会社においては、キングジムグループコンプライアンスプログラムに則り諸規則の整備を含め、業務の適正を確保するための体制の整備を推進しております。なお、海外子会社は、上記整備の推進にあたり現地の法令・慣習を尊重します。

- ・反社会的勢力排除に係る体制

当社グループは、反社会的勢力・団体とは一切の関わりを持たず、また、不当な要求には一切応じることのないようキングジムグループコンプライアンスプログラムを確立しており、今後もその体制を確保いたします。

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が監査を実効的に行うために監査役を補助すべき使用人の配属を求めたときは、それを適切に補完できる必要な知識・能力を備えた使用人を配属します。また、監査役職務の独立性を確保するため、監査役職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に反して、その所属する取締役の指揮命令を受けません。

- ・取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社および子会社の取締役および使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実、法令・定款に違反するおそれがある事実を発見した場合は、直ちに、監査役または監査役会に報告を行います。

す。また、当社および子会社の取締役および使用人は、監査役から監査に必要な事項に関し説明を求められた場合は、速やかに、監査役または監査役会に必要な報告を行います。当社および子会社は、当社および子会社の監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益となる扱いをしません。

- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査計画の策定に当たっては会計監査人および内部監査部署との調整を行い、監査の方法および監査業務の役割分担を含め監査役会でこれを決定します。監査役は監査業務を適切に遂行するため取締役・使用人および子会社の業務執行者との意思疎通、情報交換を図り監査を実施します。当社は、監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保するため必要な費用を負担します。

監査役が必要と認めた場合、監査役は弁護士、公認会計士および税理士等との連携により適切な監査を行います。また、監査役は、監査に必要な情報を収集するために各種重要会議への出席および稟議書その他の重要な書類の閲覧をすることができます。

2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。

3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求が提起されたことによって被保険者が負担することになる訴訟費用および損害賠償金等を補填することとしております。

ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等の場合には補填の対象外としております。

4) 取締役の定数および選任の決議要件

当社は、取締役の定数は12名以内とし、取締役の選任の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

5) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨株主総会の決議により定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を行うことを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、株主への利益還元を図るため中間配当について、取締役会の決議により、毎年12月20日を基準日とした中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

6) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことが可能となるよう変更されたものであります。

7) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

①基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、①秀でた商品開発力・提案力、②安心のブランド力、③広い販売力と顧客サポート力、さらには④全員経営の風土と堅実経営にあります。当社株式の大量買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②基本方針実現のための具体的取組みの概要

(イ) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

<基本施策>

当社は、中期経営計画の方針として「成長分野への注力」と「基盤事業の更なる強化」を掲げ、当社グループが保有している柔軟な開発体制と独創的で多彩な商品群、多様な販売チャネルといった経営資源を最大限に活用し、グループ経営を推進することで、アフターコロナに向けて経営基盤を固め、持続的な成長を目指します。

<コーポレート・ガバナンスの強化>

当社は、取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年としております。また、当社から独立した社外取締役5名の体制とし、取締役会における社外取締役の比率を高めており、社外取締役は取締役会に出席して専門的な立場から各取締役の業務執行を監督しています。また、当社では執行役員制度を採用することにより、業務の監督と執行を分離するとともに意思決定の迅速化を図っています。さらに、当社は監査役会設置会社を選択し、常勤監査役1名のほか当社から独立した社外監査役2名を選任しており、社外監査役は専門的な立場から監査しています。

また、取締役会の諮問機関として、社外取締役3名および社内取締役2名の計5名で構成される「指名・報酬委員会」を設置し、当該「指名・報酬委員会」にて取締役、執行役員および監査役の候補者、報酬等を検討することにより、これらに関する決定プロセスの一層の透明化を図っております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2022年8月1日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を更新することを決議し（以下「本更新」といい、更新後のプランを「本プラン」といいます。）、同年9月15日開催の第74回定時株主総会において本プランの更新について承認を得ております。

本プランの概要は以下のとおりであります。

本プランは、次の(a)又は(b)に該当する当社株券等の買付けその他の取得又はこれらに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

- (a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- (b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本プランは、これらの買付等が行われようとする際に、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の法的拘束力のある誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）が、業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役〔もしくはこれに準ずる監査役（過去に当社又は当社の子会社の社外取締役であったために、会社法第2条第16号の要件を充足しない監査役を含みます。以下同様とします。）〕、又は社外の有識者（現時点においては業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役3名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、ならびに以下の勧告等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

また、当社取締役会は、本プランに定める場合には、本プランに従った新株予約権の無償割当てを実施するに際して、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することができるものとします。

この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されております。この新株予約権を割り当てられた株主は、原則として、1円（を下限として当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額）を払い込むことにより、新株予約権を行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。

本プランの運用に際しては、当社取締役会は、適用ある法令又は東京証券取引所の諸規程等に従い、本プランの各手続の進捗状況、独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、当社株主総会の決議の概要、その他独立委員会又は当社取締役会が適切と判断する事項について、適時に情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2022年9月15日開催の第74回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本更新後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、本プランによって株主の皆様が直接的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株主の皆様が保有する株式の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載されている2022年8月1日付プレスリリースをご覧ください。（<https://www.kingjim.co.jp/>）

③具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定され更新されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記②（ロ）記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入され更新されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役（もしくはこれに準ずる監査役）、又は社外の有識者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で外部専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 6名 (役員のうち女性の比率 42.9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	宮本 彰	1954年 8月11日生	1977年 3月 1984年 9月 1986年 9月 1992年 4月	当社入社 常務取締役総合企画室長 専務取締役 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	830
※ 取締役 専務執行役員 経営企画部特命担当 (サステナビリティ、M&A担当)	萩田 直道	1960年 5月25日生	1983年 3月 2002年 5月 2006年 6月 2007年 3月 2009年 3月 2010年 9月 2012年 9月 2018年 9月 2020年 1月 2020年 9月 2021年 6月 2021年 9月 2022年 9月	当社入社 経営企画室長 経営企画室長兼国内子会社担当 経営企画室長兼知的財産部担当兼監査室担当 営業本部副本部長 取締役営業本部副本部長 常務取締役営業本部担当兼国内子会社担当 専務取締役 ウインセス(株)担当 取締役専務執行役員経営企画部担当兼監査室担当 兼ウインセス(株)担当 取締役専務執行役員経営企画部担当兼監査室担当 取締役専務執行役員経営企画部担当 兼サステナビリティ担当 取締役専務執行役員経営企画部特命担当 (サステナビリティ、M&A担当) (現任)	(注) 3	11
※ 取締役 常務執行役員 管理本部長	原田 伸一	1961年 9月19日生	1984年 4月 2008年 4月 2011年 4月 2014年 8月 2014年 9月 2015年 9月 2020年 9月	(株)東京銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行 三菱東京UFJ銀行 (中国) 有限公司 (現MUFGバンク(中国)有限公司) 上海支店副支店長 (株)三菱東京UFJ銀行 (現MUFGバンク(ヨーロッパ)) ドイツ総支配人兼デュッセルドルフ支店長 当社顧問 取締役管理本部長兼経営企画部担当 常務取締役経営管理本部長 取締役常務執行役員管理本部長 (現任)	(注) 3	12
※ 取締役 常務執行役員 経営企画部担当 兼 EC事業部担当 兼 広報室担当	亀田 登信	1963年 1月24日生	1985年 4月 2006年11月 2007年 6月 2009年 6月 2011年 6月 2014年 9月 2016年 9月 2020年 9月 2021年 6月 2022年 9月	当社入社 電子文具事業推進部長 電子文具開発部長 電子文具開発部長兼一般文具開発部長 開発本部副本部長 取締役開発本部長兼広報室担当 常務取締役開発本部長兼広報室担当 取締役常務執行役員開発本部長兼広報室担当 取締役常務執行役員開発本部長兼EC事業部担当 兼広報室担当 取締役常務執行役員経営企画部担当兼EC事業部担当 兼広報室担当 (現任)	(注) 3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
※ 取締役 常務執行役員 調達物流本部長 兼 品質管理部担当 兼 国内子会社統括部担当 兼 海外生産系子会社担当	高野 真	1961年 7月14日生	1984年 3月 2006年 2月 2012年 5月 2012年 9月 2014年 9月 2015年 9月 2016年 9月 2017年 6月 2018年 9月 2019年 6月 2020年 7月 2020年 9月 2020年12月 2021年 6月 2021年 9月	当社入社 P. T. KINGJIM INDONESIA取締役社長 調達本部副本部長 調達部長兼品質管理部担当兼海外事業推進部副担当 取締役調達部長兼品質管理部担当 兼海外事業推進部副担当 取締役調達物流本部長兼品質管理部担当 兼海外事業推進部担当 取締役調達物流本部長兼海外事業本部担当 兼品質管理部担当 取締役調達物流本部長兼品質管理部担当 取締役調達物流本部長兼品質管理部担当 兼国内子会社担当 取締役調達物流本部長兼品質管理部担当 兼国内子会社担当兼E C事業部担当 取締役調達物流本部長兼品質管理部担当 兼E C事業部担当兼国内子会社統括部担当 上席執行役員調達物流本部長兼品質管理部担当 兼E C事業部担当兼国内子会社統括部担当 上席執行役員調達物流本部長兼品質管理部担当 兼E C事業部担当兼国内子会社統括部担当 兼海外生産系子会社担当 上席執行役員調達物流本部長兼品質管理部担当 兼国内子会社統括部担当兼海外生産系子会社担当 取締役常務執行役員調達物流本部長 兼品質管理部担当兼国内子会社統括部担当 兼海外生産系子会社担当 (現任)	(注) 3	22
※ 取締役 常務執行役員 開発本部長	木村 美代子 (戸籍上の氏名 : 酒川 美代子)	1964年 6月12日生	1988年 4月 1999年 5月 2010年 2月 2017年 8月 2021年 5月 2021年 6月 2022年 9月	プラス㈱入社 アスクル㈱入社 アスマル㈱代表取締役社長 アスクル㈱取締役CEO執行役員 B to Cカンパニーライフクリエーション本部長 兼バリュー・クリエーション・センター本部長 同社取締役ブランディング、デザイン およびサプライヤーリレーション担当 アサヒホールディングス㈱社外取締役 (現任) 当社取締役常務執行役員開発本部長 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	垣内 恵子	1962年1月25日生	1998年4月 1998年4月 2003年10月 2012年8月 2015年9月 2016年6月 2018年3月 2019年9月	弁護士登録 宮原・須田・石川法律事務所入所 笠原総合法律事務所入所 涼和総合法律事務所開設（現任） 当社社外監査役 凸版印刷㈱社外監査役（現任） ㈱矢野経済研究所監査役（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 3	4
取締役	廣川 克也	1970年1月14日生	1993年4月 2005年12月 2012年4月 2017年7月 2018年4月 2019年9月	㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス インキュベーションマネージャー 一般財団法人SFCフォーラム事務局長（現任） SFCフォーラムファンド ファンドマネージャー（現任） ㈱シュアール社外取締役 当社社外取締役（現任）	(注) 3	0
取締役	岩城 みずほ (戸籍上の氏名： 岩城 美津穂)	1965年8月17日生	1988年4月 1991年2月 2007年3月 2008年6月 2009年12月 2011年7月 2019年9月 2021年9月 2022年5月 2022年8月	日本放送協会松山放送局入局 フリーアナウンサー ㈱NTTソルコ（現㈱NTTネクシア）入社 住友生命保険相互会社入社 オフィスベネフィット代表（現任） CFP®認定 特定非営利活動法人みんなのお金のアドバイザー協会 副理事長（現任） 当社社外取締役（現任） MZ Benefit Consulting㈱代表取締役（現任） 社会保険労務士登録	(注) 3	-
取締役	鈴木 貴子	1962年3月5日生	1984年4月 2001年8月 2009年4月 2010年1月 2013年4月 2013年5月 2020年3月 2021年6月 2022年9月	日産自動車㈱入社 LVJグループ㈱（現ルイ・ヴィトン・ジャパン㈱） 入社 ㈱シャルダン代表取締役 エステー㈱入社 同社取締役兼代表執行役社長 ㈱シャルダン取締役（現任） トラスコ中山㈱社外取締役（現任） エステー㈱取締役会議長兼代表執行役社長（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	平木 いくみ	1975年4月4日生	1998年4月 2003年4月 2009年10月 2012年4月 2018年4月 2018年4月 2018年9月 2022年9月	㈱日本長期信用銀行（現㈱新生銀行）入行 早稲田大学商学部助手 早稲田大学総合研究機構マーケティング・コミュニケーション研究所招聘研究員（現任） 東京国際大学商学部准教授 放送大学客員教授 東京国際大学商学部教授（現任） 早稲田大学大学院商学研究科非常勤講師（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	清水 和人	1958年1月2日生	1981年4月 2008年4月 2010年9月 2010年9月	㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行 ㈱三井住友銀行監査部上席考査役 当社顧問 常勤監査役（現任）	(注) 4	7
監査役	太田 美奈	1972年5月6日生	1999年12月 2004年2月 2015年9月 2021年7月	税理士登録 税理士法人タクトコンサルティング入社 当社社外監査役（現任） 太田美奈税理士事務所代表（現任）	(注) 5	2
監査役	丹羽 武司	1965年2月28日生	1990年4月 2003年9月 2003年12月 2009年4月 2009年11月 2015年5月 2015年9月	味の素㈱入社 秀和特許事務所（現特許業務法人秀和特許事務所） 入所 弁理士登録 秀和特許事務所（現特許業務法人秀和特許事務所） シニアパートナー（現任） 秀和特許事務所（現特許業務法人秀和特許事務所） 副所長 秀和知財㈱代表取締役（現任） 当社社外監査役（現任）	(注) 5	4
計						910

- (注) 1. 取締役 垣内恵子、廣川克也、岩城みずほ、鈴木貴子および平木いくみは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 太田美奈および丹羽武司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2022年6月期に係る定時株主総会終結の時から2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2022年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は意思決定の迅速化と取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
上表において※印を付した取締役5名は執行役員を兼務しております。
執行役員は14名で、このほか、上席執行役員が、岩田健、井上拓人、金子英俊、小島祐介の4名、執行役員が、神崎司、河村広、田村淳也、立石幸士、高橋荘太郎の5名で構成されております。
7. 上表における役員の所有株式数は、2022年6月20日現在の所有株式数であります。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
津田 宏明	1977年4月4日生	2002年10月 2002年10月 2004年10月 2009年1月 2009年9月 2010年9月 2014年3月 2016年6月	弁護士登録 あさひ・狛法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所 近藤丸人法律事務所入所 Robertsons Solicitors（香港）勤務 上海市協力律師事務所・広東君信律師事務所勤務 近藤丸人法律事務所復帰 熊谷・田中・津田法律事務所参画（現任） ㈱ユビニティー社外取締役	(注)	—

(注) 2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であり、当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役垣内恵子氏は、涼和綜合法律事務所にも所属する弁護士、凸版印刷株式会社の社外監査役および株式会社矢野経済研究所の監査役を兼務しております。当社と兼職先の間には重要な取引関係はありません。同氏は、弁護士としての豊富な経験、幅広い見識および実績を有しており、当該経験、見識または実績を活かして、当社取締役会における適切な意思決定および経営監督を行っていただくことが期待できる人物であると判断し、選任しております。

社外取締役廣川克也氏は、一般財団法人SFCフォーラム事務局およびSFCフォーラムファンドのファンドマネージャーを兼務しております。当社と兼職先の間には重要な取引関係はありません。同氏は、金融機関およびファンドマネージャーとしての業務経験を通じて金融分野に関する幅広い見識と実績を有しており、当該見識や実績を活かして、当社取締役会における適切な意思決定および経営監督を行っていただくことが期待できる人物であると判断し、選任しております。

社外取締役岩城みずほ氏は、オフィスベネフィットの代表、特定非営利活動法人みんなのお金のアドバイザー協会の副理事長およびMZ Benefit Consulting株式会社の代表取締役を兼務しております。当社と兼職先の間には重要な取引関係はありません。同氏は、放送業界での経験と、金融商品に関する幅広い知見を有しており、当該経験や知見を活かして、当社取締役会における適切な意思決定および経営監督を行っていただくことが期待できる人物であると判断し、選任しております。

社外取締役鈴木貴子氏は、エステ株式会社取締役会議長兼代表執行役社長、トラスコ中山株式会社の社外取締役および株式会社シャルダンの取締役を兼務しております。当社と兼職先の間には重要な取引関係はありません。同氏は、企業経営に関する幅広い見識と実績を有しており、当該見識や実績を活かして、当社取締役会における適切な意思決定および経営監督を行っていただくことが期待できる人物であると判断し、選任しております。

社外取締役平木いくみ氏は、東京国際大学商学部教授、早稲田大学総合研究機構マーケティング・コミュニケーション研究所招聘研究員および早稲田大学大学院商学研究科非常勤講師を兼務しております。

当社と兼職先の間には重要な取引関係はありません。同氏は、マーケティング論の専門家としての幅広い見識と実績を有しており、当該見識や実績を活かして、当社取締役会における適切な意思決定および経営監督を行っていただくことが期待できる人物であると判断し、選任しております。

社外監査役太田美奈氏は、太田美奈税理士事務所の代表を兼務しております。また、税理士法人タクトコンサルティングに所属する税理士を兼務しておりますが、2021年6月30日付で退社しております。当社と兼職先の間には重要な取引関係はありません。同氏は、税理士としての財務および会計に関する専門的立場から、的確な助言と監査による経営の監視機能の充実に期待できるものと判断し、選任しております。

社外監査役丹羽武司氏は、特許業務法人秀和特許事務所にも所属する弁理士、同事務所シニアパートナー、および秀和知財株式会社の代表取締役を兼務しております。当社と兼職先の間には重要な取引関係はありません。同氏は、弁理士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、的確な助言と監査による経営の監視機能の充実に期待できるものと判断し、選任しております。

ロ. 独立性に関する基準

当社における社外役員の独立性に関する基準は以下のとおりであります。

- ・当社の社外取締役または社外監査役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役または社外監査役が、以下のいずれにも該当してはならないこととしております。
 - i. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
 - ii. 当社の主要な取引先またはその業務執行者
 - iii. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
 - iv. 最近1年間において、上記iからiiiまでのいずれかに該当していた者
 - v. 次のaからcまでのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の二親等内の親族
 - a. 上記iからivまでに掲げる者
 - b. 当社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者または業務執行者でない取締役）
 - c. 最近1年間においてbまたは当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者または業務執行者でない取締役）に該当していた者

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社または当社の子会社から受けた者をいいます。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社に行った者をいいます。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外の報酬が当該コンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者および当該団体に過去に所属していた者をいう）の売上（総報酬額）の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社または当社の子会社から得ていることをいいます。

なお、当社は、上記の基準を満たしていると判断し、社外取締役5名、社外監査役2名を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査・コンプライアンス・内部統制の状況ならびに監査役監査および会計監査の結果について取締役会で報告を受けております。社外監査役は、常勤監査役と常に連携を取り、監査室、会計監査人からの報告内容を含め監査に必要な情報を共有しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は、2019年9月19日より常勤監査役1名および社外監査役2名の3名体制であります。社外監査役2名は、財務および会計に関する相当程度の知見を有する税理士と、高い見識と豊富な経験を有する弁理士であります。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

当社の監査役会は、監査の体制および方法について監査役会規程および監査役監査規程を制定しております。従来は、監査役を補助すべき使用人は不要としていましたが、2022年6月に監査役を補助する使用人を監査室と兼務で設置いたしました。

当社の監査役会は、原則月1回開催を予定しておりますが、当事業年度はリモート主体にて10回開催しております。個々の監査役の出席状況については以下の通りとなっております。

氏名	開催回数	出席回数
清水 和人	10回	10回
太田 美奈	10回	10回
丹羽 武司	10回	10回

当社の監査役会は、(イ)内部統制システムの整備・運用状況、(ロ)財務に係る内部統制報告制度への対応状況、(ハ)コンプライアンス状況を当事業年度の監査項目とし、当事業年度は前事業年度の重点テーマであったコロナ禍の影響による新しい勤務形態における情報管理をフォローアップするとともに、コーポレートガバナンス・コードへの対応等を新たに重点テーマとすることに決定いたしました。

常勤監査役は、監査計画に基づき重要な意思決定の経過を把握するため、社内各部門および子会社の業務執行状況の調査、重要な書類の閲覧、重要な会議への出席などにより取締役の職務調査を行い、その内容に応じて監査役会に報告しております。

出席している重要な会議は、経営会議、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、開発会議、営業戦略会議等であります。

常勤監査役は、親会社からのグループ会社の管理体制を監査するとともに、国内子会社5社の取締役会等に出席し、監査役会に対して監査の概要を各々1～2回報告いたしました。

海外子会社については、各社の本社宛て月報を入手して必要に応じて監査役会に報告しております。

内部統制システムに関しては、年間で収集した情報をもとに関連各部署へのヒアリング等を行って整備・運用状況を確認し、監査役会でその有効性の議論を行っております。

また、2021年3月1日施行の改正会社法への対応についての監査を実施し、監査役会に報告しております。

社外監査役2名は、取締役会に出席し、意見の陳述を行うほか、取締役会の運営、決議、審議の方法などの監査をしております。また、社外監査役1名は開発会議に出席しており、他の1名は期末実地棚卸の立会に参加しています。

会計監査につきましては、常勤監査役が有限責任あずさ監査法人から会計監査・レビュー計画の説明を受け、監査役会にて監査計画の妥当性について議論を行っております。

また、監査法人が実施する3回の四半期レビューにおける会社宛てヒアリングに常勤監査役が同席しております。加えて、監査法人からそれぞれのレビュー結果の報告を受けて監査役会に報告するとともに、監査役会の活動状況を監査法人に適宜報告しております。

年次決算監査では、監査役3名全員が会社法監査結果報告会に出席して監査法人から監査結果の報告を受けており、これに基づき監査役会で議論を行っております。また、金融商品取引法監査の結果については常勤監査役が監査法人から報告を受け、監査役会に報告しています。

監査上の主要な検討事項(KAM)については、監査計画報告時、期中、期末において、常勤監査役と監査法人が打合せを行っており、打合せ状況を監査役会に報告しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査を行う監査室は、監査役および監査法人と連携し、4名が専任として監査計画に基づく内部監査を行っております。通常監査は子会社を含め、2年に1度は被監査対象部門となるようローテーションを組んでおります。監査室は、常勤監査役および監査法人と意見交換を行い、監査計画の策定、監査内容の報告を行っております。また、監査室は、監査法人との連携を取りながら、財務報告に係る内部統制の整備ならびに運用の評価を行っております。内部監査および内部統制の状況については、定期的に取り締役会への報告を行い、課題や情報の共有化に努めております。また、年度の監査計画策定時に常勤監査役との打合せを行うとともに、個別の監査結果を常勤監査役に報告し、常勤監査役が監査役会にこれを報告しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1983年以降

上記以前の期間は調査が著しく困難であったため、継続期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 岩宮 晋伍

指定有限責任社員 業務執行社員 井上 喬

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名であります。

e. 監査法人（会計監査人）の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人が実施した会計監査活動を監視し、管理本部、監査室からのヒアリング、監査法人からの業務執行状況聴取を行ったうえで、監査法人の評価を行い、再任は問題ないとの結論に至っております。

なお、当社の監査役会では、以下のとおりの選定方針を定めております。

イ. 監査法人の概要が会社規模、業務内容に適合していること

ロ. 欠格事由がないこと

ハ. 独立性が確保されていること

ニ. 社員のローテーションや交代時の引継ぎ等の体制が確立されていること

ホ. 監査法人の内部管理体制が十分なこと

ヘ. 監査報酬の水準が妥当なこと

また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は以下のとおりです。

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、当社では、会計監査人の監査実施の有効性および効率性等の業務執行状況、監査の品質管理等の業務管理体制および独立性、その他諸般の事情を総合的に勘案して再任しないことが適切であると判断した場合は、監査役会において、当該会計監査人を不再任とし新たな会計監査人を選任する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人（会計監査人）の評価

当社の監査役会は、会計監査人の評価を毎年行っております。評価項目は、品質管理、監査チームの独立性等、監査報酬等の妥当性、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクであり、監査役会にて総合的な評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	—	36,000	10,150
連結子会社	—	—	—	—
計	35,000	—	36,000	10,150

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1の業務以外の業務である財務データベースに関する業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬の内容(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	6,763	—	6,073
連結子会社	1,648	2,750	2,027	3,750
計	1,648	9,513	2,027	9,823

(前連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は税務アドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は税務アドバイザー業務等であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査法人より監査計画に基づいた監査報酬の見積りの提示を受け、過去の監査の実績や当社の業務規模、監査に要する業務量等を勘案し、監査役会の同意を得て社内稟議により決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会にて、当連結会計年度の監査計画における監査時間・配員相当性を検討した上で、前連結会計年度監査実績・監査報酬・同業他社の監査報酬水準等を参考にして、報酬水準が監査品質の維持に問題無い金額と判断し同意をしております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当社は、役員報酬に関する決定プロセスの客観性および透明性を確保するため、社外取締役の恩蔵直人氏を委員長とし、社外取締役3名（恩蔵直人氏、垣内恵子氏、廣川克也氏）および社内取締役2名（代表取締役社長宮本彰、取締役常務執行役員管理本部長原田伸一）の計5名で構成される指名・報酬委員会を設置しており、当該取締役会の決議に際して、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

決定方針の概要は以下の通りです。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与、株式報酬で構成されております。なお、社外取締役および監査役は、役割に鑑み、基本報酬（固定報酬）のみとしております。

基本報酬（固定報酬）については、経営環境や世間動向を勘案した上で、各取締役の役位ごとに定められた基準額の範囲内で決定しています。

業績連動報酬である賞与については、賞与算出のための業績指標として、株主の皆様と同じ視点から中長期的な企業価値の向上および株価上昇への貢献意欲を高めるため、ROEを採用し、該年度のROEに応じて定められている係数を基本報酬に乗じて算出された額に、期末に実施する役員相互評価の結果を踏まえ、最終的に社長評価によって各取締役の賞与額に反映して決定されます。

非金銭報酬である株式報酬については、中長期的な企業価値向上に対する意識を高めるため、譲渡制限付株式を取締役（社外取締役を除く）に対し、毎年一定の時期に支給しております。譲渡制限付株式の割当数の計算の基準となる支給額は、株主総会において決議された報酬限度額（年額40,000千円）の範囲内、かつ毎年株主総会後の取締役会で決議された各対象者の新月額報酬に役位ごとの係数を乗じた額を基準としております。

個人別報酬における割合は、概ね基本報酬7、業績連動報酬2、非金銭報酬1としております。

上記に基づき、指名・報酬委員会において審議した上で、基本報酬および賞与の総額については、9月の取締役会に付議されます。また、当社は、取締役会の決議により、決定プロセスの客観性および透明性を確保する観点から、指名・報酬委員会に対して、各取締役の基本報酬および賞与の額の決定を委任しており、指名・報酬委員会は審議の上、適切に当該決定を行っております。譲渡制限付株式報酬については、例年10月開催の取締役会において具体的な支給時期・支給総額等を決定しております。また、当社は、取締役会の決議により、代表取締役社長宮本彰氏に対して、各対象者への譲渡制限付株式報酬の具体的配分を委任しております。中長期的なインセンティブ報酬としての性質から、会社の業務執行を統括する代表取締役社長が配分の決定を行うことが適切であると考えられるため、上記の権限の委任をしたものであります。代表取締役社長は、当社譲渡制限付株式報酬規程に基づき、適切に各対象者への具体的配分を決定しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役報酬については、2018年9月19日開催の第70回定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分は含まれない）と決議されております。当該決議時の対象となる取締役の員数は10名（うち社外取締役2名）であります。

これとは別枠で、2020年9月17日開催の第72回定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、社外取締役を除く取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入し、報酬総額は年額40,000千円の範囲内、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年7万株以内と決議されております。当該決議時の対象となる取締役（社外取締役を除く）の員数は4名であります。

監査役の報酬限度額は、2018年9月19日開催の第70回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議されております。当該決議時の対象となる監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	169,019	104,910	44,416	19,693	5
監査役 (社外監査役を除く。)	16,800	16,800	—	—	1
社外役員	28,500	28,500	—	—	7

(注)業績連動報酬の額の算定に用いた前事業年度の業績指標は、ROE8.6%であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とする株式と考えております。一方、純投資目的以外の目的である投資株式とは、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的とする株式と考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の維持・強化や事業運営上の必要性、経済合理性等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合のみ、政策保有株式を取得し保有いたします。

検証する方法については、個々の銘柄ごとに保有の便益（受取配当金や事業取引利益）と当社資本コストを比較して保有の経済合理性を検証すると共に、取引関係の維持・強化や事業運営上の必要性等を総合的に勘案して、毎年、取締役会で保有の適否を個別に判断しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	15	90,969
非上場株式以外の株式	14	2,050,779

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価格の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	2,387

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三信電気(株)	239,000	239,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	有
	363,041	512,894		
加賀電子(株)	117,900	117,900	仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	有
	344,503	359,595		
ブラザー工業(株)	117,400	117,400	仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	無
	279,881	278,472		
住友不動産(株)	74,000	74,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	有
	254,486	299,552		
ニチバン(株)	151,000	151,000	仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	有
	241,902	257,757		
日本紙パルプ商事(株)	60,200	60,200	仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	有
	215,215	214,312		
アスクル(株)	96,000	96,000	販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	無
	133,824	175,392		
ダイニック(株)	126,400	126,400	仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	有
	81,907	96,443		
リンテック(株)	27,700	27,700	仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	有
	64,734	66,009		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	35,400	35,400	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	無 (注) 2
	25,870	21,332		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	5,513	5,513	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	無 (注) 3
	21,875	21,280		
㈱大和証券グループ本社(注)1	30,900	30,900	主幹事証券会社として協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	有
	18,641	19,383		
三井住友トラスト・ホールディングス(注)1	829	829	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	無 (注) 4
	3,405	2,928		
アキレス(株) (注)1	1,110	1,110	仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	無
	1,490	1,555		

(注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。

2. ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの㈱三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
3. ㈱三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの㈱三井住友銀行は当社株式を保有しております。
4. 三井住友トラスト・ホールディングス(注)1は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友信託銀行(注)1は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年6月21日から2022年6月20日まで)の連結財務諸表および第74期事業年度(2021年6月21日から2022年6月20日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等について適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更、適用等の情報収集を行い対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月20日)	当連結会計年度 (2022年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,439,265	6,078,942
受取手形及び売掛金	※1 4,722,763	—
受取手形	—	※1 453,185
売掛金	—	4,919,830
商品及び製品	6,760,784	8,775,732
仕掛品	383,624	476,895
原材料及び貯蔵品	1,333,463	1,599,620
その他	589,869	788,394
貸倒引当金	△6,817	△2,624
流動資産合計	21,222,954	23,089,976
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,972,522	6,094,134
減価償却累計額	△3,731,364	△3,888,196
建物及び構築物（純額）	2,241,158	2,205,938
機械装置及び運搬具	2,832,925	3,101,267
減価償却累計額	△2,556,689	△2,819,117
機械装置及び運搬具（純額）	276,236	282,149
土地	1,588,784	1,588,784
建設仮勘定	77,347	103,220
その他	3,152,840	2,932,739
減価償却累計額	△2,884,376	△2,674,249
その他（純額）	268,463	258,489
有形固定資産合計	4,451,990	4,438,582
無形固定資産		
のれん	—	1,232,624
その他	520,801	628,658
無形固定資産合計	520,801	1,861,283
投資その他の資産		
投資有価証券	2,441,771	2,167,593
退職給付に係る資産	1,331,727	1,293,228
繰延税金資産	209,795	244,658
その他	401,071	419,149
貸倒引当金	△14,872	△2,287
投資その他の資産合計	4,369,493	4,122,341
固定資産合計	9,342,285	10,422,208
資産合計	30,565,239	33,512,184

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月20日)	当連結会計年度 (2022年6月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 2,159,803	※1 1,618,476
短期借入金	※2 40,000	※2 1,040,000
1年内返済予定の長期借入金	26,361	450,055
未払法人税等	678,217	218,277
未払金	921,562	880,632
役員賞与引当金	17,743	33,312
契約負債	—	26,259
その他	1,013,850	855,420
流動負債合計	4,857,537	5,122,431
固定負債		
長期借入金	117,680	2,769,278
繰延税金負債	656,035	542,364
退職給付に係る負債	488,341	473,620
資産除去債務	24,251	30,751
その他	303,208	341,819
固定負債合計	1,589,517	4,157,834
負債合計	6,447,055	9,280,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,978,690	1,978,690
資本剰余金	1,717,573	1,717,573
利益剰余金	22,468,110	22,487,418
自己株式	△2,638,851	△2,614,703
株主資本合計	23,525,522	23,568,979
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	732,394	545,185
繰延ヘッジ損益	912	3,548
為替換算調整勘定	△376,878	△6,842
退職給付に係る調整累計額	140,925	24,528
その他の包括利益累計額合計	497,353	566,420
新株予約権	87,088	87,088
非支配株主持分	8,219	9,430
純資産合計	24,118,184	24,231,917
負債純資産合計	30,565,239	33,512,184

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)		当連結会計年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)	
売上高		36,319,071	※1	36,636,516
売上原価	※2,※4	21,880,290	※2,※4	23,159,303
売上総利益		14,438,780		13,477,212
販売費及び一般管理費	※3,※4	12,021,975	※3,※4	12,469,604
営業利益		2,416,805		1,007,607
営業外収益				
受取利息		14,077		12,813
受取配当金		58,822		63,014
為替差益		55,801		75,961
受取賃貸料		153,064		150,528
助成金収入		40,252		17,266
保険解約返戻金		44,756		—
その他		27,761		77,438
営業外収益合計		394,536		397,023
営業外費用				
支払利息		6,795		18,663
賃貸収入原価		45,554		44,264
その他		3,540		3,110
営業外費用合計		55,890		66,039
経常利益		2,755,451		1,338,592
特別利益				
固定資産売却益	※5	453	※5	652
投資有価証券売却益		—		911
特別利益合計		453		1,563
特別損失				
固定資産除却損	※6	7,073	※6	115,100
投資有価証券評価損		—		478
特別退職金	※7	30,095		—
特別損失合計		37,168		115,578
税金等調整前当期純利益		2,718,736		1,224,577
法人税、住民税及び事業税		831,476		375,850
法人税等調整額		△77,956		58,734
法人税等合計		753,519		434,584
当期純利益		1,965,216		789,993
非支配株主に帰属する当期純利益		1,875		1,210
親会社株主に帰属する当期純利益		1,963,340		788,782

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)	当連結会計年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)
当期純利益	1,965,216	789,993
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	300,307	△187,209
繰延ヘッジ損益	1,672	2,636
為替換算調整勘定	117,612	370,036
退職給付に係る調整額	268,130	△116,397
その他の包括利益合計	※ 687,723	※ 69,066
包括利益	2,652,940	859,059
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,651,064	857,848
非支配株主に係る包括利益	1,875	1,210

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年6月21日 至 2021年6月20日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	1,978,690	2,383,776	21,190,651	△3,568,021	21,985,097	432,086	△760
当期変動額							
剰余金の配当			△483,543		△483,543		
親会社株主に帰属する当期純利益			1,963,340		1,963,340		
自己株式の取得				△100	△100		
自己株式の処分		△2,635		46,270	43,635		
自己株式の消却		△663,568	△219,431	883,000	—		
連結範囲の変動			17,094		17,094		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						300,307	1,672
当期変動額合計	—	△666,203	1,277,458	929,170	1,540,425	300,307	1,672
当期末残高	1,978,690	1,717,573	22,468,110	△2,638,851	23,525,522	732,394	912

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△494,491	△127,205	△190,370	109,292	6,343	21,910,363
当期変動額						
剰余金の配当						△483,543
親会社株主に帰属する当期純利益						1,963,340
自己株式の取得						△100
自己株式の処分						43,635
自己株式の消却						—
連結範囲の変動						17,094
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	117,612	268,130	687,723	△22,204	1,875	667,395
当期変動額合計	117,612	268,130	687,723	△22,204	1,875	2,207,820
当期末残高	△376,878	140,925	497,353	87,088	8,219	24,118,184

当連結会計年度（自 2021年6月21日 至 2022年6月20日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	1,978,690	1,717,573	22,468,110	△2,638,851	23,525,522	732,394	912
当期変動額							
剰余金の配当			△769,004		△769,004		
親会社株主に帰属する当期純利益			788,782		788,782		
自己株式の取得				△226	△226		
自己株式の処分			△469	24,374	23,905		
自己株式の消却					—		
連結範囲の変動					—		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△187,209	2,636
当期変動額合計	—	—	19,308	24,147	43,456	△187,209	2,636
当期末残高	1,978,690	1,717,573	22,487,418	△2,614,703	23,568,979	545,185	3,548

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△376,878	140,925	497,353	87,088	8,219	24,118,184
当期変動額						
剰余金の配当						△769,004
親会社株主に帰属する当期純利益						788,782
自己株式の取得						△226
自己株式の処分						23,905
自己株式の消却						—
連結範囲の変動						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	370,036	△116,397	69,066	—	1,210	70,277
当期変動額合計	370,036	△116,397	69,066	—	1,210	113,733
当期末残高	△6,842	24,528	566,420	87,088	9,430	24,231,917

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)	当連結会計年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,718,736	1,224,577
減価償却費	628,628	658,967
のれん償却額	—	82,174
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	14,027	△17,690
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	87,714	△48,481
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	51,974	△161,730
受取利息及び受取配当金	△72,900	△75,828
支払利息	6,795	18,663
為替差損益 (△は益)	△13,977	△61,444
固定資産除却損	7,073	115,100
固定資産売却損益 (△は益)	△453	△652
特別退職金	30,095	—
売上債権の増減額 (△は増加)	208,271	74,508
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△184,096	△1,304,236
その他の資産の増減額 (△は増加)	△90,951	174,254
仕入債務の増減額 (△は減少)	△120,652	△579,818
保険解約返戻金	△44,756	—
助成金収入	△40,252	△17,266
未収消費税等の増減額 (△は増加)	5,298	△212,746
未払消費税等の増減額 (△は減少)	109,308	△279,464
その他の負債の増減額 (△は減少)	234,395	77,692
その他	30,103	26,316
小計	3,564,381	△307,104
利息及び配当金の受取額	70,897	74,615
利息の支払額	△6,830	△22,940
法人税等の還付額	3,173	—
法人税等の支払額	△533,771	△1,040,141
特別退職金の支払額	△30,095	—
助成金の受取額	40,252	17,266
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,108,007	△1,278,303

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)	当連結会計年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	△133,844	△289,954
有形固定資産の取得による支出	△296,950	△508,533
有形固定資産の売却による収入	819	11,187
差入保証金の差入による支出	△2,095	△3,689
差入保証金の回収による収入	19,582	5,985
保険積立金の解約による収入	94,668	—
定期預金の預入による支出	△600,486	△632,200
定期預金の払戻による収入	460,676	613,210
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △2,773,840
その他	△34,458	△954
投資活動によるキャッシュ・フロー	△492,089	△3,578,789
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△850,000	1,000,000
長期借入れによる収入	—	3,000,000
長期借入金の返済による支出	△47,689	△24,708
自己株式の取得による支出	△100	△226
配当金の支払額	△483,789	△767,756
その他	△752	△668
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,382,331	3,206,640
現金及び現金同等物に係る換算差額	74,550	254,916
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,308,137	△1,395,536
現金及び現金同等物の期首残高	5,410,662	7,032,921
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	※3 314,121	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,032,921	※1 5,637,384

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

(株)ラドンナ

P. T. KING JIM INDONESIA

KING JIM (MALAYSIA) SDN. BHD.

錦宮 (上海) 貿易有限公司

KING JIM (VIETNAM) Co., Ltd.

(株)アスカ商会

錦宮 (香港) 有限公司

(株)ぼん家具

錦宮 (深圳) 商貿有限公司

ウインセス(株)

ライフオンプロダクツ(株)

ライフオンプロダクツ(株)については2021年11月に全株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に加えております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

連結の範囲から除いた理由

…非連結子会社1社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(1) 非連結子会社 主要な非連結子会社はありません。

(2) 関連会社 威盛針織(射陽)有限公司

持分法を適用しない理由

…持分法を適用しない非連結子会社または関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ラドンナとP. T. KING JIM INDONESIA、KING JIM (MALAYSIA) SDN. BHD.、(株)アスカ商会、錦宮(香港)有限公司およびライフオンプロダクツ(株)の決算日は5月31日、(株)ぼん家具およびウインセス(株)の決算日は4月30日、KING JIM (VIETNAM) Co., Ltd.の決算日は3月31日、錦宮(上海)貿易有限公司および錦宮(深圳)商貿有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表または仮決算により作成した財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

…移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

…総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

…移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

・2007年3月31日以前に取得したもの

主として、旧定率法を採用しております。

ただし、当社および国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については旧定額法を採用しております。

・2007年4月1日以降に取得したもの

主として、定率法を採用しております。

ただし、当社および国内連結子会社については、建物（建物附属設備を除く）および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 4年～16年

② 無形固定資産（ソフトウェアおよびリース資産を除く）

定額法によっております。

③ ソフトウェア（自社利用分（リース資産を除く））

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑤ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社および一部の連結子会社においては、債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については、貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社においては、取締役に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における年間支給見込額に基づき、当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。なお、一部の連結子会社では過去勤務費用を、その発生時に費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 為替予約

ヘッジ対象 … 外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

将来の為替相場の変動に伴うコストの変動、期待収益への影響を低減させることを目的として為替予約取引を行っており、投機目的では利用しておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

有効性の判定は現物時価の変動額に対する先物時価の変動額の比率によってヘッジの有効性を評価しております。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

文具事務用品、インテリアライフスタイル雑貨の製造・企画・販売を主な事業とし、これらの商品または製品の販売については、引渡時点において商品または製品の支配が顧客に移転することになります。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品または製品の国内販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、販売数量等によって支払われる対価が変動するものについては変動部分の額を見積り売上高から控除しております。

約束された対価は、収益を認識してから通常短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内のその投資効果の発現する期間にわたって、均等償却しております。

ただし、金額が僅少なものについては、発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度の連結貸借対照表に計上した棚卸資産8,477,872千円には、当社の棚卸資産4,882,825千円が含まれています。

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した棚卸資産10,852,248千円には、当社の棚卸資産5,385,390千円が含まれています。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

棚卸資産は取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価されますが、この評価に加えて、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するように、帳簿価額を切り下げる方法を採用しています。当社は、一定の回転期間を超える棚卸資産について、規則的な帳簿価額の切下げ対象とする滞留在庫を識別しており、過去の滞留在庫の販売実績を基礎として算定した評価率によって帳簿価額を切り下げています。当社の棚卸資産について、需要予測に基づいた生産計画等に基づき在庫管理を行っていますが、市場環境の変化や販売見込みの相違により、販売実績が当初の予測を大きく下回る結果となる場合もあるため、通常の営業循環過程から外れた滞留在庫の決定とそれに基づく評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、販売費及び一般管理費に計上していた他社ポイントを売上高から控除し、また販売数量等によって支払われる対価が変動するものについては変動部分の額を見積り売上高から控除する方法に変更しております。さらに有償支給取引について、従来は有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、当社グループ外への支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品または製品の国内販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は 160,053千円、販売費及び一般管理費は 147,096千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ 12,957千円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の税金等調整前当期純利益は 12,957千円、棚卸資産の増減額は 71,840千円それぞれ減少し、その他の負債の増減額は 84,797千円増加しております。

当連結会計年度の利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

当連結会計年度の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

会計方針の変更により、前連結会計年度の連結貸借対照表において流動資産に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」および「売掛金」にそれぞれ区分掲記しております。また、流動負債の「その他」に含めて表示していた「前受金」を「契約負債」として区分掲記しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額(△は増加)」に含めておりました「未収消費税等の増減額(△は増加)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額(△は増加)」に表示していた△85,653千円は、「未収消費税等の増減額(△は増加)」5,298千円、「その他の資産の増減額(△は増加)」△90,951千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額(△は減少)」に含めておりました「未払消費税等の増減額(△は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額(△は減少)」に表示していた343,703千円は、「未払消費税等の増減額(△は減少)」109,308千円、「その他の負債の増減額(△は減少)」234,395千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡大または収束を予測することは困難な状況ではありますが、翌連結会計年度においても当社グループへの影響が一定の期間に渡り継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。なお、今後の状況の変化により、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度においては、一部の連結子会社の決算日(前連結会計年度においては、当社の決算日)が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年6月20日)	当連結会計年度 (2022年6月20日)
受取手形	805千円	6,282千円
支払手形	9,105千円	2,930千円

- ※2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月20日)	当連結会計年度 (2022年6月20日)
当座貸越極度額の総額	6,600,000千円	7,800,000千円
借入実行残高	40,000	1,040,000
差引額	6,560,000	6,760,000

(連結損益計算書関係)

- ※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」にて記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)	当連結会計年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)
183,126千円	229,224千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)	当連結会計年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)
給料手当	3,659,251千円	3,782,040千円
運賃	1,914,534	2,058,559
賃借料	1,303,898	1,428,220
退職給付費用	328,884	2,262
役員賞与引当金繰入額	19,493	33,312
貸倒引当金繰入額	2,024	—

※4 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)	当連結会計年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)
532,713千円	584,105千円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)	当連結会計年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)
機械装置及び運搬具	453千円	652千円
計	453	652

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)	当連結会計年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)
建物及び構築物	279千円	1,920千円
機械装置及び運搬具	1,240	4,256
その他(有形固定資産)	3,365	3,532
その他(無形固定資産)	728	105,000
撤去費用	1,460	390
計	7,073	115,100

※7 特別退職金

前連結会計年度(自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)

当社において早期退職優遇制度における特別支援金を特別退職金として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)	当連結会計年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	428,398千円	△270,401千円
組替調整額	—	△911
税効果調整前	428,398	△271,312
税効果額	△128,090	84,102
その他有価証券評価差額金	300,307	△187,209
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	889	17,436
組替調整額	1,521	△13,636
税効果調整前	2,410	3,799
税効果額	△738	△1,163
繰延ヘッジ損益	1,672	2,636
為替換算調整勘定：		
当期発生額	117,612	370,036
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	282,103	△129,685
組替調整額	100,335	△41,851
税効果調整前	382,438	△171,536
税効果額	△114,308	55,139
退職給付に係る調整額	268,130	△116,397
その他の包括利益合計	687,723	69,066

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	32,459	—	1,000	31,459
合計	32,459	—	1,000	31,459
自己株式				
普通株式 (注)	4,037	0	1,052	2,985
合計	4,037	0	1,052	2,985

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるもの0千株であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次の通りであります。
- | | |
|-------------------|---------|
| 新株予約権の行使による減少 | 28千株 |
| 譲渡制限付株式報酬の付与による減少 | 24千株 |
| 自己株式の消却による減少 | 1,000千株 |

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	87,088
	合計	87,088

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月17日 定時株主総会	普通株式	284,222	10	2020年6月20日	2020年9月18日
2021年2月2日 取締役会	普通株式	199,321	7	2020年12月20日	2021年3月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月16日 定時株主総会	普通株式	569,490	利益剰余金	20	2021年6月20日	2021年9月17日

当連結会計年度（自 2021年6月21日 至 2022年6月20日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	31,459	—	—	31,459
合計	31,459	—	—	31,459
自己株式				
普通株式 (注)	2,985	0	27	2,957
合計	2,985	0	27	2,957

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるもの0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬の付与による減少 27千株

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	87,088
	合計	87,088

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月16日 定時株主総会	普通株式	569,490	20	2021年6月20日	2021年9月17日
2022年2月2日 取締役会	普通株式	199,514	7	2021年12月20日	2022年3月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月15日 定時株主総会	普通株式	427,527	利益剰余金	15	2022年6月20日	2022年9月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)	当連結会計年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)
現金及び預金	7,439,265千円	6,078,942千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△406,344	△441,557
現金及び現金同等物	7,032,921	5,637,384

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

当連結会計年度（自 2021年6月21日 至 2022年6月20日）

株式の取得によりライフオンプロダクツ㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに子会社の取得価額と子会社取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,427,118千円
固定資産	137,935千円
のれん	1,314,799千円
流動負債	△292,099千円
固定負債	<u>△106,478千円</u>
子会社株式の取得価額	3,481,274千円
子会社の現金及び現金同等物	<u>△707,433千円</u>
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,773,840千円

※3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 2020年6月21日 至 2021年6月20日）

非連結子会社であったウインセス㈱を、重要性の観点から連結の範囲に含めております。

連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産および負債の金額は以下のとおりであります。

流動資産	847,608千円
固定資産	322,052千円
資産合計	<u>1,169,660千円</u>
流動負債	126,500千円
固定負債	196,066千円
負債合計	<u>322,566千円</u>

なお、連結の範囲に含めたことに伴い増加した現金及び現金同等物の金額 314,121千円は、「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に含めて表示しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

その他(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2021年6月20日)	当連結会計年度 (2022年6月20日)
1年内	7,635	7,055
1年超	12,584	12,806
合計	20,220	19,861

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理マニュアルに従い、定期的に主要な取引先の信用状況を把握する体制をとることによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。

営業債務である支払手形、買掛金および設備支払手形は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、短期の運転資金や設備投資資金であり、流動性リスクに晒されておりますが、各部署の予算申請の情報に基づき、経理部が適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、為替相場の変動リスクを有しております。その取引実行・管理については、取引権限等を定めた社内規定に従っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年6月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	2,350,323	2,350,323	—
資産計	2,350,323	2,350,323	—
(1) 1年内返済予定の長期借入金	26,361	26,361	—
(2) 長期借入金	117,680	117,680	—
負債計	144,041	144,041	—
デリバティブ取引 (*3)	3,349	3,349	—

(*1)現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	91,447

これらについては、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

当連結会計年度（2022年6月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	2,076,624	2,076,624	—
資産計	2,076,624	2,076,624	—
(1) 1年内返済予定の長期借入金	450,055	450,055	—
(2) 長期借入金	2,769,278	2,769,278	—
負債計	3,219,333	3,219,333	—
デリバティブ取引 (*3)	10,208	10,208	—

(*1)現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	90,969

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 1 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2021年6月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,439,265	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,722,763	—	—	—
合計	12,162,029	—	—	—

当連結会計年度 (2022年6月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,078,942	—	—	—
受取手形、売掛金	5,373,015	—	—	—
合計	11,451,958	—	—	—

(注) 2 短期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2021年6月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	40,000	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	26,361	—	—	—	—	—
長期借入金	—	19,836	64,618	9,240	9,240	14,746
合計	66,361	19,836	64,618	9,240	9,240	14,746

当連結会計年度 (2022年6月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,040,000	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	450,055	—	—	—	—	—
長期借入金	—	503,894	452,086	452,086	452,086	909,126
合計	1,490,055	503,894	452,086	452,086	452,086	909,126

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優位順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年6月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,076,624	—	—	2,076,624
資産計	2,076,624	—	—	2,076,624
デリバティブ取引				
通貨関連	—	10,208	—	10,208
負債計	—	10,208	—	10,208

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年6月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	450,055	—	450,055
長期借入金	—	2,769,278	—	2,769,278
負債計	—	3,219,333	—	3,219,333

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

当該借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価は、取引先金融機関から提示された価額等を基に算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年6月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,032,415	930,830	1,101,584
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	317,908	366,857	△48,949
合計		2,350,323	1,297,688	1,052,635

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 91,447千円) については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、上表の「その他有価証券」に含まれておりません。

当連結会計年度 (2022年6月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,772,446	928,443	844,003
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	304,177	366,857	△62,679
合計		2,076,624	1,295,301	781,323

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 90,969千円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」に含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,298	911	—
合計	3,298	911	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)

有価証券について478千円 (その他有価証券の時価のない非上場株式 478千円) 減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2021年6月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	502,734	—	3,349
合計			502,734	—	3,349

当連結会計年度 (2022年6月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	386,129	—	10,208
合計			386,129	—	10,208

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型および非積立型の確定給付制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、退職一時金制度があり、中小企業退職金共済制度および特定退職金共済制度に加入しております。

確定給付年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金および年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型ではありますが、一部の連結子会社では中小企業退職金共済制度および特定退職金共済制度の積立額から支給されるものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

また、当社は確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)	当連結会計年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)
退職給付債務の期首残高	2,866,876千円	2,867,714千円
勤務費用	196,310	156,425
利息費用	32,229	27,764
数理計算上の差異の発生額	△27,811	△119,135
退職給付の支払額	△214,418	△216,209
過去勤務費用の発生額	—	△81,171
その他	14,528	56,622
退職給付債務の期末残高	2,867,714	2,692,009

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)	当連結会計年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)
年金資産の期首残高	3,597,729千円	3,831,635千円
期待運用収益	71,954	153,265
数理計算上の差異の発生額	254,242	△248,821
事業主からの拠出額	111,725	110,755
退職給付の支払額	△204,016	△205,625
年金資産の期末残高	3,831,635	3,641,210

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)	当連結会計年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	117,399 千円	120,534 千円
退職給付費用	17,143	20,079
退職給付の支払額	△11,455	△4,877
中小企業退職金共済年金制度等への拠出額	△6,170	△6,143
新規連結による増加	3,617	—
退職給付に係る負債の期末残高	120,534	129,593

- (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年6月20日)	当連結会計年度 (2022年6月20日)
積立型の退職給付債務	2,499,907千円	2,347,982千円
年金資産	△3,831,635	△3,641,210
	△1,331,727	△1,293,228
非積立型の退職給付債務	488,341	473,620
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△843,386	△819,607
退職給付に係る負債	488,341	473,620
退職給付に係る資産	△1,331,727	△1,293,228
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△843,386	△819,607

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)	当連結会計年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)
勤務費用	196,310千円	156,425千円
利息費用	32,229	27,764
期待運用収益	△71,954	△153,265
数理計算上の差異の費用処理額	100,263	△41,851
過去勤務費用の費用処理額	—	△81,171
簡便法で計算した退職給付費用	17,143	20,079
確定給付制度に係る退職給付費用	273,992	△72,018

(注) 上記退職給付費用以外に、特別退職金として前連結会計年度に30,095千円計上しております。

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)	当連結会計年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)
数理計算上の差異	382,438千円	△171,536千円
合計	382,438	△171,536

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月20日)	当連結会計年度 (2022年6月20日)
未認識数理計算上の差異	198,901千円	26,665千円
合計	198,901	26,665

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月20日)	当連結会計年度 (2022年6月20日)
債券	49%	48%
株式	29%	30%
オルタナティブ	19%	20%
その他	3%	2%
合計	100%	100%

オルタナティブは、主にヘッジファンド投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)	当連結会計年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)
割引率	主として0.3%	主として0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	4.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 81,173千円、当連結会計年度 78,146千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社キングジム 2013年新株予約権	株式会社キングジム 2014年新株予約権	株式会社キングジム 2015年新株予約権	株式会社キングジム 2016年新株予約権
付与対象者の区分 および人数	当社取締役 6名 (社外取締役を除く)	当社取締役 8名 (社外取締役を除く)	当社取締役 6名 (社外取締役を除く)	当社取締役 8名 (社外取締役を除く)
株式の種類別の ストック・オプションの 数(注)	普通株式 29,620株	普通株式 28,510株	普通株式 19,780株	普通株式 24,440株
付与日	2013年10月21日	2014年10月20日	2015年10月20日	2016年10月20日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2013年10月22日 至 2043年10月21日	自 2014年10月21日 至 2044年10月20日	自 2015年10月21日 至 2045年10月20日	自 2016年10月21日 至 2046年10月20日

	株式会社キングジム 2017年新株予約権	株式会社キングジム 2018年新株予約権	株式会社キングジム 2019年新株予約権
付与対象者の区分 および人数	当社取締役 8名 (社外取締役を除く)	当社取締役 8名 (社外取締役を除く)	当社取締役 8名 (社外取締役を除く)
株式の種類別の ストック・オプションの 数(注)	普通株式 21,420株	普通株式 23,000株	普通株式 24,840株
付与日	2017年10月20日	2018年10月19日	2019年10月18日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2017年10月21日 至 2047年10月20日	自 2018年10月20日 至 2048年10月19日	自 2019年10月19日 至 2049年10月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（2022年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式会社キングジム 2013年新株予約権	株式会社キングジム 2014年新株予約権	株式会社キングジム 2015年新株予約権	株式会社キングジム 2016年新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	13,530	15,960	16,640	18,310
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	13,530	15,960	16,640	18,310

	株式会社キングジム 2017年新株予約権	株式会社キングジム 2018年新株予約権	株式会社キングジム 2019年新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	16,050	17,290	18,650
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	16,050	17,290	18,650

② 単価情報

	株式会社キングジム 2013年新株予約権	株式会社キングジム 2014年新株予約権	株式会社キングジム 2015年新株予約権	株式会社キングジム 2016年新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	607	629	728	743

	株式会社キングジム 2017年新株予約権	株式会社キングジム 2018年新株予約権	株式会社キングジム 2019年新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	887	814	794

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月20日)	当連結会計年度 (2022年6月20日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	77,679千円	58,730千円
棚卸資産評価損	84,300	110,405
役員退職未払金	44,418	44,418
減価償却超過額	8,588	9,194
投資有価証券評価損	20,901	20,113
減損損失	54,512	55,389
退職給付に係る負債	122,219	118,785
未払事業税	49,144	23,708
未払賞与社会保険料	23,896	23,349
棚卸資産の未実現利益	55,279	34,823
土地評価差額	76,644	76,644
その他	141,542	219,661
繰延税金資産小計	759,128	795,223
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△62,466	△45,056
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△209,421	△208,176
評価性引当額小計	△271,887	△253,232
繰延税金資産合計	487,241	541,991
繰延税金負債		
土地評価差額	△201,950	△201,950
退職給付に係る資産	△407,775	△395,986
その他有価証券評価差額金	△318,819	△234,716
その他	△4,935	△7,043
繰延税金負債合計	△933,481	△839,697
繰延税金負債の純額	△446,240	△297,706

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年6月20日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	12,178	25,399	19,088	—	—	21,012	77,679千円
評価性引当額	—	△22,952	△19,088	—	—	△20,424	△62,466
繰延税金資産	12,178	2,447	—	—	—	587	15,213

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年6月20日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	24,221	19,088	—	—	—	15,420	58,730千円
評価性引当額	△11,062	△19,088	—	—	—	△14,905	△45,056
繰延税金資産	13,158	—	—	—	—	514	13,673

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月20日)	当連結会計年度 (2022年6月20日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.13	△0.32
子会社税率差異	0.03	1.02
評価性引当額の増減	△2.64	△1.52
試験研究費特別控除	△1.00	△2.51
所得拡大促進税制特別控除	△0.45	—
のれん償却費	—	2.05
住民税均等割	0.52	1.09
株式取得関連費用	—	4.11
その他	0.77	0.95
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.72	35.49

(表示方法の変更)

連結会計年度に「その他」に含めていた「子会社税率差異」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた 0.80%は、「子会社税率差異」0.03%、「その他」0.77%として組み替えております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2021年10月13日開催の取締役会において、ライフオンプロダクツ株式会社（所在地：大阪府大阪市 代表取締役社長 今井正史、以下「ライフオンプロダクツ」）の全株式を取得し、当社を完全親会社、ライフオンプロダクツを完全子会社とすることを決議いたしました。これに基づき、2021年11月4日付で株式取得手続きを完了いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 ライフオンプロダクツ株式会社

事業の内容 家電、雑貨等の各種商品の企画・販売等の事業

(2) 企業結合を行った理由

当社グループは、文具事務用品およびインテリアライフスタイル雑貨の企画・製造・販売事業を展開しております。2024年6月期を最終年度とする3ヶ年の第10次中期経営計画において事業領域の拡大を戦略の中心に掲げ、成長分野への注力を進めております。

ライフオンプロダクツは、生活家電や雑貨、ルームフレグランス等、生活の質を高め、暮らしを豊かにする商品の企画・販売等を行っております。近年著しい成長を続けており、市場において確固たる地位を築いております。同社を当社グループに迎え入れることで、インテリアライフスタイル事業の飛躍的な拡大を実現いたします。商品調達・品質管理を共同で行うことによる効率化に加え、グループ内の海外を含む販路を相互に活用した売上拡大を図ることができると考えました。

(3) 企業結合日

2021年11月4日（みなし取得日 2021年11月30日）

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が、現金を対価として、ライフオンプロダクツの株式を取得したことによるものであります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年12月1日から2022年5月31日まで

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,481,274千円
取得原価		3,481,274千円

4. 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等 164,460千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん

1,314,799千円

なお、のれんは、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定ならびに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法および償却期間

8年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	2,427,118千円
固定資産	137,935千円
資産合計	2,565,053千円
流動負債	292,099千円
固定負債	106,478千円
負債合計	398,578千円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

売上高	2,234,746千円
営業利益	229,986千円
経常利益	317,887千円
税金等調整前当期純利益	317,887千円
親会社株主に帰属する 当期純利益	194,855千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高および損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、のれん償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約および工場等の定期借地権契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年～40年と見積り、割引率は0.050%～3.900%を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)	当連結会計年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)
期首残高	21,315千円	24,251千円
時の経過による調整額	213	242
新規連結子会社の取得に伴う増加額	—	6,478
その他増減額 (△は減少)	2,722	△221
期末残高	24,251	30,751

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の連結子会社は、千葉県において賃貸不動産（土地および建物等）を、また、長野県において遊休不動産（土地および建物等）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は95,610千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は102,723千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)	当連結会計年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	512,190	490,064
期中増減額	△22,125	△8,180
期末残高	490,064	481,883
期末時価	1,436,173	1,484,764

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は減価償却費(22,125千円)等によるものであります。当連結会計年度の増加額は固定資産の取得による増加(14,700千円)であり、減少額は減価償却費(21,914千円)等によるものであります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)

(単位:千円)

		売上高
文具事務用品事業	電子製品	16,730,111
	ステーションナリー	9,330,631
	計	26,060,742
インテリアライフスタイル事業		10,575,773
顧客との契約から生じる収益		36,636,516
外部顧客への売上高		36,636,516

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等]

- (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項
(6) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,722,763	5,373,015
契約負債	62,809	26,259

(注) 1. 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権の期首残高は流動資産の「受取手形及び売掛金」に、期末残高は流動資産の「受取手形」および「売掛金」に含まれており、契約負債の期首残高は流動負債の「その他」に含まれております。

(注) 2. 契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。また、期首時点の契約負債62,809千円は当連結会計年度の収益として計上されています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社および連結子会社ごとの財務諸表を当社の取締役会に報告しており、これを事業セグメントの構成単位としております。また、各セグメントの製品および販売市場の類似性等を考慮したうえでセグメントを集約しており、当社グループは「文具事務用品事業」と「インテリアライフスタイル事業」の2つを報告セグメントとしております。

「文具事務用品事業」は、主として、当社、P.T.KING JIM INDONESIA、KING JIM (MALAYSIA) SDN. BHD.、錦宮（上海）貿易有限公司、KING JIM (VIETNAM) Co., Ltd.、錦宮（香港）有限公司およびその子会社である錦宮（深圳）商貿有限公司、ウインセス㈱が展開し、電子製品（テプラ、ポメラ他）、ステーションナリー（ファイル、OAサポート用品等）等の製造・販売を行っております。

「インテリアライフスタイル事業」は、主として、㈱ぼん家具、㈱ラドンナ、㈱アスカ商会、ライフオンプロダクツ㈱が展開し、家具、キッチン雑貨、フォトフレーム、アロマ関連商品、時計、アーティフィシャル・フラワー、生活家電、雑貨、ルームフレグランス等の企画・販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年6月21日 至 2021年6月20日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	文具事務用品 事業	インテリア ライフスタイル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	27,690,375	8,628,695	36,319,071	—	36,319,071
セグメント間の内部売上高 又は振替高	89,163	181,543	270,706	△270,706	—
計	27,779,539	8,810,238	36,589,778	△270,706	36,319,071
セグメント利益	1,629,254	762,779	2,392,034	24,771	2,416,805
セグメント資産	24,601,935	6,066,897	30,668,833	△103,593	30,565,239
その他の項目					
減価償却費	526,833	101,876	628,710	△82	628,628
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	428,517	68,383	496,900	—	496,900

(注) 1. セグメント利益の調整額 24,771千円、およびセグメント資産の調整額 △103,593千円はセグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年6月21日 至 2022年6月20日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	文具事務用品 事業	インテリア ライフスタイル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,060,742	10,575,773	36,636,516	—	36,636,516
セグメント間の内部売上高 又は振替高	92,197	239,113	331,311	△331,311	—
計	26,152,939	10,814,887	36,967,827	△331,311	36,636,516
セグメント利益	526,710	462,797	989,507	18,099	1,007,607
セグメント資産	23,498,027	10,107,631	33,605,658	△93,473	33,512,184
その他の項目					
減価償却費	546,831	112,185	659,016	△49	658,967
のれんの償却額	—	82,174	82,174	—	82,174
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	542,194	99,153	641,348	—	641,348

(注) 1. セグメント利益の調整額 18,099千円、およびセグメント資産の調整額 △93,473千円はセグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「文具事務用品事業」の売上高が26,155千円減少、セグメント利益が12,957千円減少し、「インテリアライフスタイル事業」の売上高が133,898千円減少しています。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「インテリアライフスタイル事業」において、当社はライフオンプロダクツ株式会社の株式取得により、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、当連結会計年度において1,314,799千円であります。なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年6月21日 至 2021年6月20日）

1. 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	その他東南アジア	その他	合計
3,539,676	504,758	398,884	8,672	4,451,990

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 日本、ベトナム以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

その他東南アジア・・・インドネシア、マレーシア

その他・・・中国、香港

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
アスクル(株)	5,377,957	文具事務用品事業
エコー流通グループ(株)	4,877,286	文具事務用品事業、インテリアライフスタイル事業

当連結会計年度（自 2021年6月21日 至 2022年6月20日）

1. 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	その他東南アジア	その他	合計
3,481,522	519,733	429,384	7,942	4,438,582

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 日本、ベトナム以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 その他東南アジア・・・インドネシア、マレーシア
 その他・・・中国、香港

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
アスクール(株)	5,205,827	文具事務用品事業
エコー流通グループ(株)	4,539,672	文具事務用品事業、インテリアライフスタイル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年6月21日 至 2021年6月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年6月21日 至 2022年6月20日）

(単位：千円)

	文具事務用品事業	インテリア ライフスタイル事業	合計
当期償却額	—	82,174	82,174
当期末残高	—	1,232,624	1,232,624

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)	当連結会計年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)
1株当たり純資産額	843.66円	846.80円
1株当たり当期純利益	68.99円	27.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	68.69円	27.57円

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)	当連結会計年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,963,340	788,782
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,963,340	788,782
期中平均株式数(株)	28,457,828	28,491,160
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	123,401	116,300
(うち新株予約権)	(123,401)	(116,300)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2022年9月15日開催の取締役会において、株式会社エイチアイエム（所在地：千葉県習志野市 代表取締役社長 山本陽太）の全株式を取得し、子会社とすることについて決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エイチアイエム

事業の内容 キッチン用品、生活雑貨等の各種商品の企画・製造・販売等の事業

(2) 企業結合を行った理由

当社グループは、文具事務用品およびインテリアライフスタイル雑貨の企画・製造・販売事業を展開しております。2024年6月期を最終年度とする3ヶ年の第10次中期経営計画において事業領域の拡大を戦略の中心に掲げ、成長分野への注力を進めております。

このたび子会社化する株式会社エイチアイエムは、キッチン用品や生活雑貨等、今の生活を一步便利にする商品を企画し、インターネット上で販売を行っております。設立から著しい成長を続けている同社を当社グループに迎え入れることで、EC事業をさらに強化し、飛躍的な拡大を実現いたします。商品ラインアップを広げ、グループ会社とのクロスセルにより売上の拡大を図ることができると考え、本件株式取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2022年9月22日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得するためであります。

2. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得原価につきましては、株式取得の相手先からの要請により非公表とさせていただきます。

3. 主要な取得関連費用の内容および金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産および引き受ける負債の額ならびにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,000	1,040,000	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	26,361	450,055	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	668	594	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	117,680	2,769,278	0.7	2023年～2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	819	224	—	2023年～2024年
その他有利子負債				
支払手形及び買掛金（ユーザンス）	17,751	35,671	2.5	—
預り保証金（1年超）	123,537	159,859	0.7	—
合計	326,817	4,455,683	—	—

(注) 1. その他有利子負債「預り保証金」は、連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. その他有利子負債「預り保証金」は営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、契約上連結決算日後5年間における返済予定額はありません。

4. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

5. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	503,894	452,086	452,086	452,086
リース債務	224	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当該連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,879,967	16,302,069	26,345,699	36,636,516
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	349,734	625,340	972,122	1,224,577
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	199,184	368,957	598,249	788,782
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.00	12.95	21.00	27.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	7.00	5.96	8.04	6.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月20日)	当事業年度 (2022年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,342,768	338,833
受取手形	36,030	16,756
売掛金	※1 3,534,476	※1 3,393,854
商品及び製品	4,727,577	5,221,635
仕掛品	5,625	15,907
原材料及び貯蔵品	149,623	147,847
前払費用	26,121	50,764
関係会社短期貸付金	106,068	91,251
未収入金	※1 146,627	※1 106,736
その他	※1 115,957	※1 229,961
貸倒引当金	△6,100	△1,000
流動資産合計	10,184,775	9,612,548
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,200,168	1,153,934
構築物	29,824	28,381
機械及び装置	11,763	4,558
車両運搬具	4,928	2,546
工具、器具及び備品	162,632	133,109
土地	1,223,160	1,223,160
建設仮勘定	40,100	35,879
その他	462	226
有形固定資産合計	2,673,040	2,581,797
無形固定資産		
ソフトウェア	294,076	385,722
その他	19,412	19,287
無形固定資産合計	313,489	405,010
投資その他の資産		
投資有価証券	2,421,939	2,141,748
関係会社株式	5,235,208	8,880,943
関係会社出資金	1,434,326	1,434,326
関係会社長期貸付金	310,930	278,615
前払年金費用	1,167,638	1,329,369
その他	254,244	249,690
投資その他の資産合計	10,824,287	14,314,693
固定資産合計	13,810,817	17,301,500
資産合計	23,995,592	26,914,048

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月20日)	当事業年度 (2022年6月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	180,487	230,857
買掛金	※1 1,119,812	※1 1,110,326
短期借入金	—	※2 1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	—	428,566
未払金	※1 591,550	※1 361,311
未払費用	376,955	391,108
未払法人税等	374,343	95,358
役員賞与引当金	17,743	33,312
契約負債	—	7,283
その他	297,762	120,495
流動負債合計	2,958,655	3,778,619
固定負債		
長期借入金	—	2,571,434
長期未払金	145,065	145,065
繰延税金負債	605,987	552,000
その他	157,581	196,530
固定負債合計	908,634	3,465,030
負債合計	3,867,290	7,243,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,978,690	1,978,690
資本剰余金		
資本準備金	1,840,956	1,840,956
資本剰余金合計	1,840,956	1,840,956
利益剰余金		
利益準備金	362,100	362,100
その他利益剰余金		
別途積立金	16,750,000	16,950,000
繰越利益剰余金	1,015,155	519,548
その他利益剰余金合計	17,765,155	17,469,548
利益剰余金合計	18,127,255	17,831,648
自己株式	△2,638,851	△2,614,703
株主資本合計	19,308,051	19,036,592
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	730,838	539,635
繰延ヘッジ損益	2,323	7,082
評価・換算差額等合計	733,162	546,718
新株予約権	87,088	87,088
純資産合計	20,128,302	19,670,399
負債純資産合計	23,995,592	26,914,048

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)	当事業年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)
売上高	※1 25,672,288	※1 23,929,161
売上原価	※1 16,808,912	※1 16,299,068
売上総利益	8,863,376	7,630,092
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,436,948	※1, ※2 7,086,755
営業利益	1,426,427	543,336
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 70,916	※1 74,215
為替差益	—	34,365
受取賃貸料	※1 166,956	※1 164,277
保険解約返戻金	33,862	—
その他	※1 15,806	※1 20,341
営業外収益合計	287,542	293,199
営業外費用		
支払利息	5,541	17,176
為替差損	4,653	—
賃貸収入原価	※1 59,479	※1 56,701
その他	411	355
営業外費用合計	70,085	74,233
経常利益	1,643,884	762,302
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 9
投資有価証券売却益	—	911
特別利益合計	—	920
特別損失		
固定資産除却損	※4 5,678	※4 112,039
投資有価証券評価損	—	478
特別退職金	※5 30,095	—
特別損失合計	35,773	112,517
税引前当期純利益	1,608,110	650,705
法人税、住民税及び事業税	475,329	146,803
法人税等調整額	△17,147	30,035
法人税等合計	458,182	176,838
当期純利益	1,149,928	473,867

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年6月21日 至 2021年6月20日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金		別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,978,690	1,840,956	666,203	362,100	16,250,000	1,068,202
当期変動額						
剰余金の配当						△483,543
別途積立金の積立					500,000	△500,000
当期純利益						1,149,928
自己株式の取得						
自己株式の処分			△2,635			
自己株式の消却			△663,568			△219,431
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△666,203	—	500,000	△53,047
当期末残高	1,978,690	1,840,956	—	362,100	16,750,000	1,015,155

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,568,021	18,598,131	432,086	△2,647	429,438	109,292	19,136,863
当期変動額							
剰余金の配当		△483,543					△483,543
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		1,149,928					1,149,928
自己株式の取得	△100	△100					△100
自己株式の処分	46,270	43,635					43,635
自己株式の消却	883,000	—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			298,752	4,971	303,723	△22,204	281,519
当期変動額合計	929,169	709,919	298,752	4,971	303,723	△22,204	991,439
当期末残高	△2,638,851	19,308,051	730,838	2,323	733,162	87,088	20,128,302

当事業年度（自 2021年6月21日 至 2022年6月20日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,978,690	1,840,956	—	362,100	16,750,000	1,015,155
当期変動額						
剰余金の配当						△769,004
別途積立金の積立					200,000	△200,000
当期純利益						473,867
自己株式の取得						
自己株式の処分						△469
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	200,000	△495,606
当期末残高	1,978,690	1,840,956	—	362,100	16,950,000	519,548

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,638,851	19,308,051	730,838	2,323	733,162	87,088	20,128,302
当期変動額							
剰余金の配当		△769,004					△769,004
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		473,867					473,867
自己株式の取得	△226	△226					△226
自己株式の処分	24,374	23,905					23,905
自己株式の消却		—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△191,203	4,758	△186,444	—	△186,444
当期変動額合計	24,147	△271,458	△191,203	4,758	△186,444	—	△457,903
当期末残高	△2,614,703	19,036,592	539,635	7,082	546,718	87,088	19,670,399

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

…移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

…移動平均法に基づく原価法

2 デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

…時価法

3 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品、仕掛品

…総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

…移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

・2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法を採用しております。

・2007年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）

…社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他

…定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については、貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における年間支給見込額に基づき、当事業年度において負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、前払年金費用に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。

6 ヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 … 為替予約
- ・ヘッジ対象 … 外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

将来の為替相場の変動に伴うコストの変動、期待収益への影響を低減させることを目的として為替予約取引を行っており、投機目的では利用しておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

有効性の判定は現物時価の変動額に対する先物時価の変動額の比率によって有効性を評価しております。

7 収益および費用の計上基準

文具事務用品の製造・販売を主な事業とし、これらの製品の販売については、引渡時点において製品の支配が顧客に移転することになります。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、販売数量等によって支払われる対価が変動するものについては変動部分の額を見積り売上高から控除しております。

約束された対価は、収益を認識してから通常短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度の貸借対照表に計上した棚卸資産4,882,825千円

当事業年度の貸借対照表に計上した棚卸資産5,385,390千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「第5〔経理の状況〕 1〔連結財務諸表等〕 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、販売費及び一般管理費に計上していた他社ポイントを売上高から控除し、また販売数量等によって支払われる対価が変動するものについては変動部分の額を見積り売上高から控除する方法に変更しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は26,155千円、販売費及び一般管理費は13,197千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ12,957千円減少しております。

利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

当事業年度の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

会計方針の変更により、前事業年度の貸借対照表において流動負債の「その他」に含めて表示していた「前受金」は「契約負債」として区分掲記しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡大または収束を予測することは困難な状況ではありますが、翌事業年度においても当社への影響が一定の期間に渡り継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。なお、今後の状況の変化により、翌事業年度以降の当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権・債務（独立掲記しているものは除いております。）

	前事業年度 (2021年6月20日)	当事業年度 (2022年6月20日)
短期金銭債権	229,323千円	229,206千円
短期金銭債務	175,349	262,932

※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月20日)	当事業年度 (2022年6月20日)
当座貸越極度額の総額	6,000,000千円	7,000,000千円
借入実行残高	—	1,000,000
差引額	6,000,000	6,000,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)	当事業年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)
営業取引による取引高		
売上高	281,629千円	288,701千円
仕入高	5,193,198	5,081,569
その他の営業取引高	33,509	33,795
営業取引以外の取引高	35,749	33,432

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 56%、当事業年度 58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 44%、当事業年度 42%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)	当事業年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)
給料手当	2,546,783千円	2,433,538千円
運賃	724,101	825,437
賃借料	825,623	836,159
退職給付費用	219,666	23,706
減価償却費	169,648	151,952
役員賞与引当金繰入額	17,743	33,312
貸倒引当金繰入額	3,400	—

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)	当事業年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)
機械装置	一千円	9千円
計	—	9

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月21日 至 2021年6月20日)	当事業年度 (自 2021年6月21日 至 2022年6月20日)
建物	284千円	1,341千円
構築物	0	—
機械装置	0	4,252
車両運搬具	9	0
工具、器具及び備品	3,196	1,056
ソフトウェア	—	105,000
その他（無形固定資産）	728	—
撤去費用	1,460	390
計	5,678	112,039

※5 特別退職金

前事業年度（自 2020年6月21日 至 2021年6月20日）

当社において早期退職優遇制度における特別支援金を特別退職金として特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2021年6月21日 至 2022年6月20日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（2021年6月20日）

子会社株式（貸借対照表計上額は 5,235,208千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2022年6月20日）

子会社株式（貸借対照表計上額は 8,880,943千円）は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年6月20日)	当事業年度 (2022年6月20日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	617,301千円	617,301千円
減価償却超過額	21,416	22,546
未払事業税	26,415	13,465
製品評価損	59,220	72,787
役員退職未払金	44,418	44,418
投資有価証券評価損	20,901	20,113
未払賞与社会保険料	19,856	16,623
その他	92,435	115,770
繰延税金資産小計	901,965	923,027
評価性引当額	△648,672	△650,247
繰延税金資産合計	253,293	272,779
繰延税金負債		
前払年金費用	△357,530	△407,052
土地評価差額	△183,409	△183,409
その他有価証券評価差額金	△317,314	△231,192
その他	△1,025	△3,125
繰延税金負債合計	△859,280	△824,780
繰延税金負債の純額	△605,987	△552,000

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年6月20日)	当事業年度 (2022年6月20日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07	0.23
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.22	△0.60
評価性引当額の増減	△0.07	0.24
試験研究費特別控除	△1.69	△4.72
所得拡大促進税制特別控除	△0.76	—
住民税均等割	0.88	2.04
その他	△0.34	△0.63
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.49	27.18

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1)連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定 資産	建物	1,200,168	19,170	1,341	64,063	1,153,934	2,121,712
	構築物	29,824	320	—	1,762	28,381	105,565
	機械及び装置	11,763	470	4,252	3,423	4,558	79,985
	車両運搬具	4,928	450	0	2,831	2,546	33,300
	工具、器具及び備品	162,632	192,503	1,056	220,970	133,109	2,105,934
	土地	1,223,160	—	—	—	1,223,160	—
	建設仮勘定	40,100	26,504	30,725	—	35,879	—
	その他	462	—	—	236	226	1,073
	計	2,673,040	239,419	37,374	293,288	2,581,797	4,447,571
無形固定 資産	ソフトウェア	294,076	305,928	129,532	84,750	385,722	1,314,110
	その他	19,412	—	—	125	19,287	375
	計	313,489	305,928	129,532	84,875	405,010	1,314,485

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 金型130点 163,810千円
ソフトウェア 販売物流システム 180,455千円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

ソフトウェア 販売物流システム 115,500千円

3. 当期償却額の配分状況は次のとおりであります。

製造費用 211,423千円
販売費及び一般管理費 140,559千円
営業外費用 26,179千円
合計 378,163千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,100	1,000	6,100	1,000
役員賞与引当金	17,743	33,312	17,743	33,312

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月21日から6月20日まで
定時株主総会	9月20日まで
基準日	6月20日
剰余金の配当の基準日	6月20日・12月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日まで
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行っております。 ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレスは、次のとおりです。 https://www.kingjim.co.jp/
株主に対する特典	毎年6月20日現在の株主名簿に記録された所有株式数300株(3単元)以上保有の株主様に対し、以下の基準により、キングジム公式オンラインストアで利用できる株主優待クーポンを年1回贈呈いたします。 ・300株以上1,000株未満 キングジム公式オンラインストアで利用できる6,000円の株主優待クーポン1枚 ・1,000株以上 キングジム公式オンラインストアで利用できる12,000円の株主優待クーポン1枚

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- (5) 2021年12月15日開催の取締役会において、2022年6月20日現在の株主様への贈呈分から株主優待制度を変更することを決議いたしました。

(変更前の株主優待制度)

毎年6月20日現在の株主名簿に記録された所有株式数500株(5単元)以上保有の株主様に対し、以下の基準により、当社またはグループ会社の商品を年1回贈呈いたします。

- ・500株以上1,000株未満 3,000円相当の商品
- ・1,000株以上 6,000円相当の商品

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 およびその添付書類 ならびに確認書	事業年度 (第73期)	自 2020年6月21日 至 2021年6月20日	2021年9月16日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 およびその添付書類			2021年9月16日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 および確認書	事業年度 (第74期第1四半期)	自 2021年6月21日 至 2021年9月20日	2021年11月2日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第74期第2四半期)	自 2021年9月21日 至 2021年12月20日	2022年2月2日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第74期第3四半期)	自 2021年12月21日 至 2022年3月20日	2022年4月27日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		2021年9月17日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)に基づく臨時報告書		2021年10月13日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年9月15日

株式会社キングジム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 宮 晋 伍

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 喬

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングジムの2021年6月21日から2022年6月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キングジム及び連結子会社の2022年6月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社キングジムの滞留在庫の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社キングジムの連結貸借対照表に計上されている棚卸資産10,852,248千円には、文具事務用品事業セグメントに属する株式会社キングジムの棚卸資産5,385,390千円が含まれており、総資産の16.1%を占めている。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、棚卸資産は取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価されるが、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するように、一定の回転期間を超える場合に規則的に帳簿価額を切り下げている。</p> <p>経営者は、株式会社キングジムにおける棚卸資産の過去の販売実績に基づいて、規則的な帳簿価額の切下げ対象とする滞留在庫を識別している。その上で、過去の滞留在庫の販売実績を基礎として算定した評価率によって規則的に帳簿価額を切り下げている。株式会社キングジムの棚卸資産について、需要予測に基づいた生産計画等に基づき在庫管理を行っているが、市場環境の変化や販売見込みの相違により、販売実績が当初の予測を大きく下回る結果となる場合もあるため、通常の営業循環過程から外れた滞留在庫の識別とそれに基づく評価も重要な影響を受ける。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社キングジムの滞留在庫の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社キングジムの滞留在庫の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 滞留在庫の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 評価に当たっては、特に経営者が滞留在庫の評価に利用した情報の正確性及び網羅性について、関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 滞留在庫の評価の合理性の検討 棚卸資産の簿価を切り下げる際に経営者が採用した主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 棚卸資産の販売終了予定や廃棄見込みについて稟議書を開覧し、滞留在庫の識別の基礎となる一定の回転期間を見直すべき事象の有無を検討した。 ● 過去の販売実績に基づき規則的な帳簿価額の切下げ対象とする滞留在庫の識別の適切性を基礎資料と照合し、過去の滞留在庫の販売実績を基礎として算定した評価率の正確性を再計算により確かめた。 ● 生産計画の基礎となる需要予測について、経営者及び管理担当取締役に対して質問するとともに外部機関が公表する市場レポートを開覧し、滞留在庫の評価に与える影響について検討した。

ライフオンプロダクツ株式会社の株式の取得に伴い認識されたのれん計上額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「企業結合等関係」に記載のとおり、株式会社キングジムはライフオンプロダクツ株式会社（以下、「ライフオンプロダクツ」という。）の株式を取得した。当該企業結合における取得原価は3,481,274千円、取得時に発生したのれんの金額は1,314,799千円である。</p> <p>当該企業結合に当たり、株式の取得価額は、ライフオンプロダクツの事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づいて算定された株式価値を踏まえ、交渉の上決定されている。</p> <p>ライフオンプロダクツの株式価値を算定するために用いられた仮定が適切でない場合には、株式の取得価額と純資産の差額として算出されるのれん金額に影響し、結果としてのれんが合理的な金額で計上されないリスクがある。</p> <p>ライフオンプロダクツの株式の取得価額及びのれん金額については、主に以下の理由から、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 株式価値の算定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、ライフオンプロダクツの事業とその将来性についての理解や予測に基づいて作成された事業計画を基礎としている。当該事業計画は売上の成長率に関する経営者の判断を伴う主要な仮定を含んでおり、不確実性が高い。 ● また、将来キャッシュ・フローの割引現在価値の測定に用いる割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。 <p>以上から、当監査法人は、ライフオンプロダクツの株式の取得に伴い認識されたのれん計上額の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ライフオンプロダクツの株式の取得に伴い認識されたのれん計上額の合理性を検討するため、経営者に質問するとともに、当該企業結合に関する取締役会議事録及び主要な契約書を閲覧した。また、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を検証するため、事業計画の財務数値について過去の実績と比較検討した。 ● 売上の成長率に関する仮定について、ライフオンプロダクツの事業が属するマーケットの市場規模予測を外部評価会社から入手し、適切性を確認した。 <p>また、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の点について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 割引率の計算手法について、対象とする評価項目及び会計基準の要求事項等を踏まえ、その適切性を評価した。 ● 割引率の計算に用いられたインプットデータについて、評価の専門家が独自に外部機関から入手した情報と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キングジムの2022年6月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キングジムが2022年6月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から

独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年9月15日

株式会社キングジム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 宮 晋 伍

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 喬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングジムの2021年6月21日から2022年6月20日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キングジムの2022年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

滞留在庫の評価の合理性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「滞留在庫の評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社キングジムの滞留在庫の評価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。
--

ライフオンプロダクツ株式会社の株式の取得に係る取得価額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「企業結合等関係」に記載のとおり、株式会社キングジムはライフオンプロダクツ株式会社（以下、「ライフオンプロダクツ」という。）の株式を取得した。当該株式の取得により、当事業年度の貸借対照表において、取得関連費用164,460千円を含む関係会社株式3,645,735千円が計上されており、総資産の13.5%を占めている。</p> <p>当該株式の取得価額は、ライフオンプロダクツの事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づいて算定された株式価値を踏まえ、交渉の上決定されている。</p> <p>ライフオンプロダクツの株式価値を算定するために用いられた仮定が適切でない場合には、株式の取得価額が合理的な金額で計上されないリスクがある。</p> <p>ライフオンプロダクツの株式の取得価額については、主に以下の理由から、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 株式価値の算定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、ライフオンプロダクツの事業とその将来性についての理解や予測に基づいて作成された事業計画を基礎としている。当該事業計画は、売上の成長率に関する経営者の判断を伴う主要な仮定を含んでおり、不確実性が高い。 ● また、将来キャッシュ・フローの割引現在価値の測定に用いる割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。 <p>以上から、当監査法人は、ライフオンプロダクツの株式の取得に係る取得価額の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「ライフオンプロダクツ株式会社の株式の取得に伴い認識されたのれん計上額の合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月15日

【会社名】 株式会社キングジム

【英訳名】 KING JIM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮本 彰

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区東神田二丁目10番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長宮本彰は、当社および連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年6月20日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定し、当社および連結子会社7社を財務報告に係る内部統制の評価範囲とし、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標に、概ね2/3以上に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定し、重要な事業拠点において当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、財務報告への影響を勘案して、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長宮本彰は、2022年6月20日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。